
菰野町下水道事業経営戦略

経営戦略

令和 3 年度

菰 野 町

目 次

第1章	経営戦略の概要.....	1
1-1.	経営戦略とは.....	1
1-2.	目的.....	1
1-3.	位置づけ.....	2
1-4.	計画期間.....	2
第2章	事業概要.....	3
2-1.	下水道事業の概要.....	3
2-2.	下水道事業の現状.....	5
2-3.	民間活力の活用.....	10
2-4.	経営比較分析表を活用した現状分析.....	11
第3章	将来の事業環境.....	30
3-1.	処理区域内人口の予測.....	30
3-2.	有収水量の予測.....	31
3-3.	使用料収入の見通し.....	32
3-4.	施設の見通し.....	32
3-5.	組織の見通し.....	33
第4章	基本方針.....	34
第5章	投資・財政計画（収支計画）.....	35
5-1.	投資・財政計画（収支計画）.....	35
5-2.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	45
第6章	まとめ.....	47

第 1 章 経営戦略の概要

1-1.経営戦略とは

本町の下水道事業は、汚水整備未普及地域解消等の新規投資、将来的には施設の老朽化に伴う改築・更新などを控えています。

経営戦略とは、下水道事業の経営環境が厳しさを増す中で、持続可能な下水道事業運営を行うことができるようとりまとめる中長期的な計画です。

1-2.目的

本町の下水道事業は、上位計画である「四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画（以下「流総計画」とする。）」により「北勢沿岸流域下水道（北部処理区）」の対象市町の 1 つとして流域関連公共下水道によって整備を図る方針と定められています。

平成 5 年度には、北勢沿岸流域下水道計画に基づき、市街化区域を中心とし市街化が予想される区域及び集合処理することが望ましい周辺集落を含めて「菰野町公共下水道全体計画」を策定し、同年に都市計画決定（当初）を行いました。翌年（平成 6 年度）には、当初の事業認可を取得して、下水道事業に着手し、平成 11 年度に一部供用を開始し、以後処理区域を拡大しながら今日に至ります。

また、農業集落排水事業については、平成 29 年度に、生活排水処理アクションプログラム（平成 28 年 3 月）に基づき、下水道に隣接する 4 地区を、将来的に公共下水道へ編入する計画としています。

次に、下水道の整備には多額の資金が必要となりますので、今後は借入れた企業債の償還や施設の維持管理のための費用の負担が重くなり、経営を圧迫していくことが予想されます。

こうした状況から、下水道事業を持続・運営するためには、中長期的な視点に立ち、施設や設備に関する投資とその財源見通しを試算し、収支計画を立て、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があります。

このため、下水道事業の現在の経営状況を分析し、中長期における経営の基本となる「菰野町下水道事業経営戦略」（以下「本経営戦略」という。）を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていきます。

1-3.位置づけ

本経営戦略は、菰野町総合計画及び菰野町都市計画マスタープラン等を上位計画とし、国が定めた「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）で策定を要請[※]された「経営戦略」として位置づけます。

計画の対象は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業とし、これらの事業の課題を整理したうえで、中長期的な事業運営の基本方針を示します。

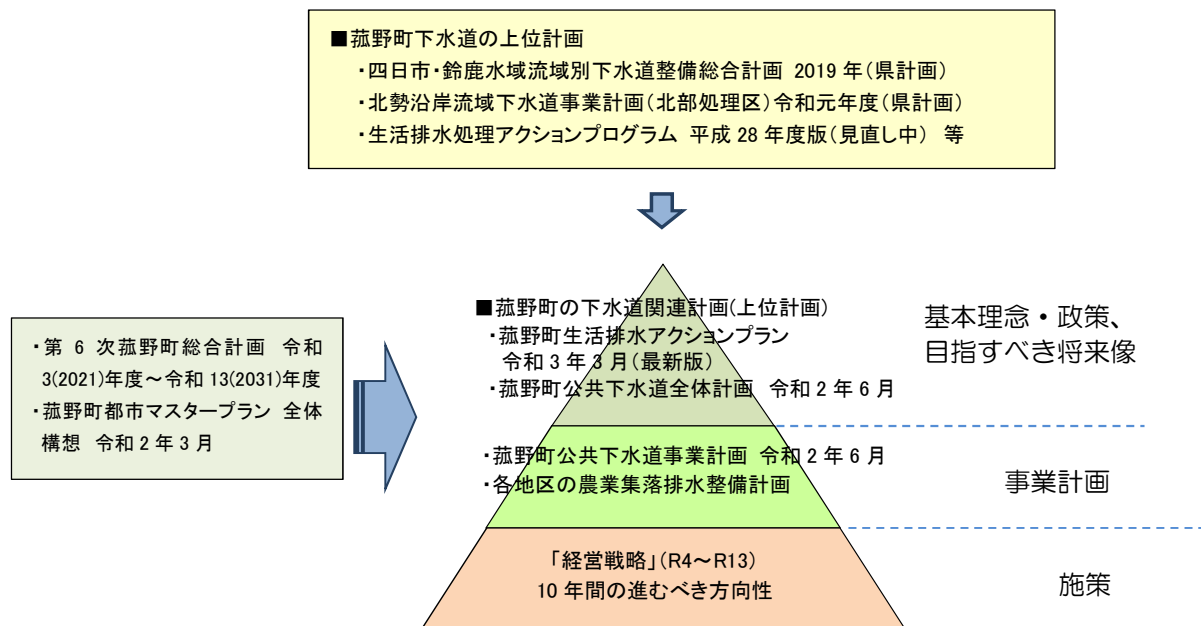


図 1-3-1 下水道事業経営戦略の位置づけ

※下水道事業については、総務省より「経営戦略」を令和2年度までに策定することが地方公共団体に要請されているところです。

1-4.計画期間

本経営戦略においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間を計画期間とします。

また今後、社会情勢や景気の動向を事業経営に適宜反映し、収支状況や施設更新事業等の進捗管理を的確に行っていくため、5年～10年ごとに見直しを行っていきます。

第2章 事業概要

2-1. 下水道事業の概要

本町の下水道事業は、平成6年度から北勢沿岸流域下水道（北部処理区）関連の公共下水道事業として既成市街地を中心に第1期事業計画を受け、事業に着手し、平成11年度末から供用を開始しました。現在、幾度にわたる事業計画区域の拡大を経て、事業計画区域約1,247.1haとして鋭意事業の推進に努めています。

なお、本町の下水道事業としては、北勢沿岸流域下水道（北部処理区）関連の公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業、及び農業集落排水事業の3事業があります。

次に、下水道事業の令和2年度末における進捗率は人口普及率約76.9%、整備率は約69.7%（＝整備面積約1,153.5ha／全体計画面積約1,656ha：農業集落排水事業を含む）となっています。

令和2年度末現在の下水道事業の現状を以下に示します。

注釈：以降の文章において、表示の関係上「公共下水道事業」は「公共」、「特定環境保全公共下水道事業」は「特環」、「農業集落排水事業」は「農集」と略称する場合があります。

表 2-1-1 下水道事業の現状(令和2年度(2020年度)末現在)

項目	下水道			農業集落排水事業	備考
	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	計		
処理区	北勢沿岸流域下水道（北部処理区）	北勢沿岸流域下水道（北部処理区）	1処理区※1	(4地区)※2	
全体計画面積(ha)	367.6	1,288.4	1,656.0	(122.0)	① ※3
現在処理区域面積(ha)	323.0	441.0	764.0	122.0	② ※3、※4
整備面積(ha)	323.0	708.5	1,031.5	122.0	②' ※3、※4
現在処理区域内人口(人)	15,594	13,250	28,844	3,210	③ ※3
現在水洗化人口(人)	15,554	10,903	26,457	2,966	④ ※3
水洗化率	99.7%	82.3%	91.7%	92.4%	⑤=④/③
管路延長(km)	86 (内、汚水83) (内、雨水3)	147 (内、汚水147) (内、雨水0)	233 (内、汚水230) (内、雨水3)	39 (内、汚水39) (内、雨水0)	
処理場数	—	—	—	4箇所	農集(小島地区)は公共下水道へ編入整備中
供用開始年月日	H12.3.31	H12.3.31	H12.3.31	H12.3.31	最初の供用開始年月日
処理水量	年間(m ³ /年)	1,664,521	1,131,007	2,795,528	293,464
	日平均(m ³ /日)	4,560	3,099	7,659	804
処理区内人口密度	48.3	30.0	37.8	26.3	③/②
面積整備率	87.9%	55.0%	62.3%	100.0%	②'/①

出典:下水道実施状況表、菟野町公共下水道事業計画、決算統計資料より

※1:北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の内、市街化区域を公共下水道事業、その他区域を特定環境保全公共下水道事業として取り扱っています。

※2:農業集落排水事業の4地区中、1地区（小島地区）は公共下水道へ編入。3地区（西菰野西地区、田口新田地区、田口地区）は将来公共下水道へ編入予定。

※3:特定環境保全公共下水道事業の全体計画面積には、農業集落排水事業の4地区の面積を含む。また、特定環境保全公共下水道事業の整備面積、処理区域内人口、水洗化人口は農業集落排水事業の値は含まない。

※4:管渠整備済み面積。

次に、農業集落排水事業の4地区については、将来的に公共下水道へ編入する計画としています。

表 2-1-2 農業集落排水事業の概要(計画)

地区名	事業年度	計画人口	管路延長	処理方式	処理能力	備考
小島地区	平成7 ～11年度	2,260人	17km	回分式活性汚泥方式 (JARUS-XI型)	611m ³ /日	供用済
西菰野西地区	平成10 ～13年度	510人	4km	鉄溶液注入連続流入 間欠ばっ気方式	138m ³ /日	供用済
田口地区	平成12 ～16年度	720人	6km	鉄溶液注入連続流入 間欠ばっ気方式	195m ³ /日	供用済
田口新田地区	平成14 ～18年度	1,420人	12km	鉄溶液注入連続流入 間欠ばっ気方式	384m ³ /日	供用済

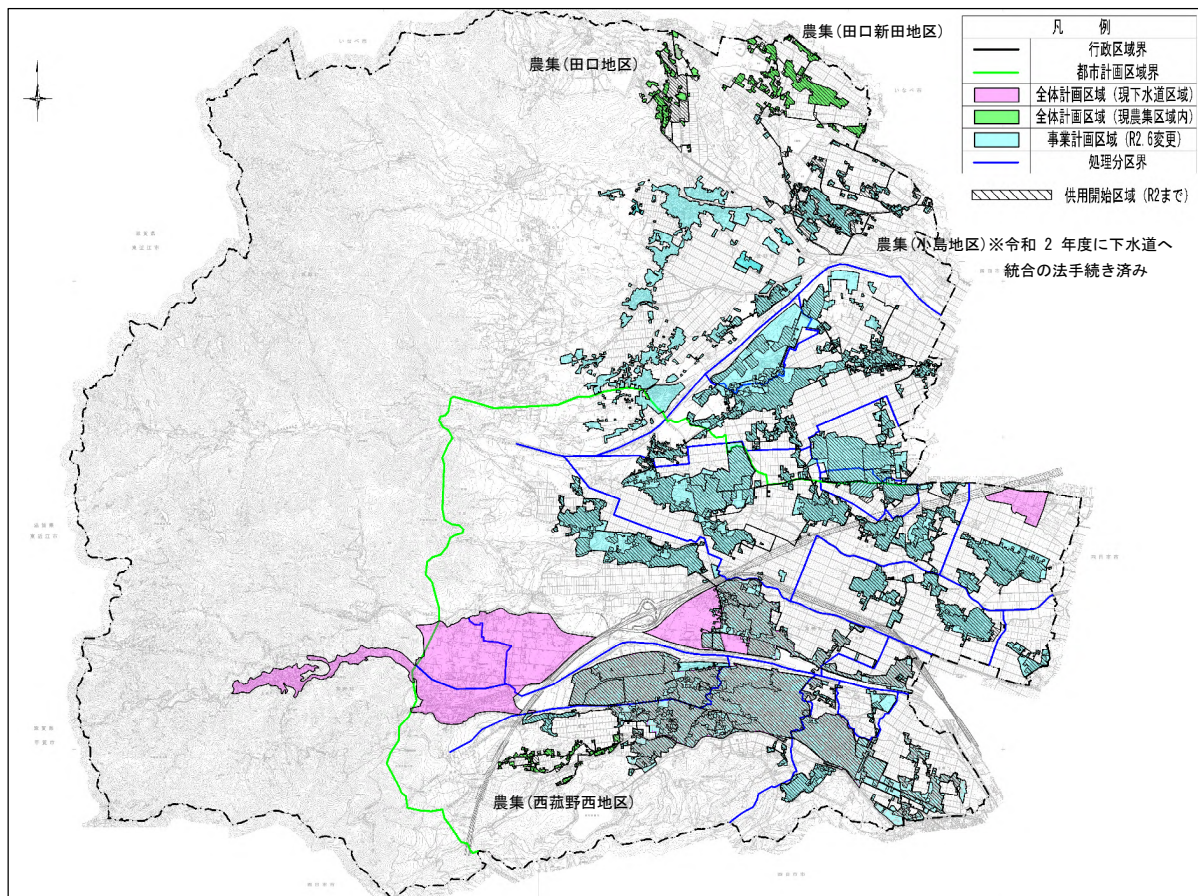


図 2-1-1 下水道事業の計画概要と整備状況図

2-2. 下水道事業の現状

(1) 施設の現状

菰野町の下水道事業は平成6年度の事業着手以来、普及促進に努め令和2年度末現在、下水道処理人口普及率は約69.2%、農集処理人口普及率は約7.7%、全体の汚水処理人口普及率※は約92.8%に達しています。

令和2年度の生活排水処理アクションプランでは、令和7年度末までに生活排水の約96%処理を目標としており、未整備区域の普及促進に取り組んでいるところであります。

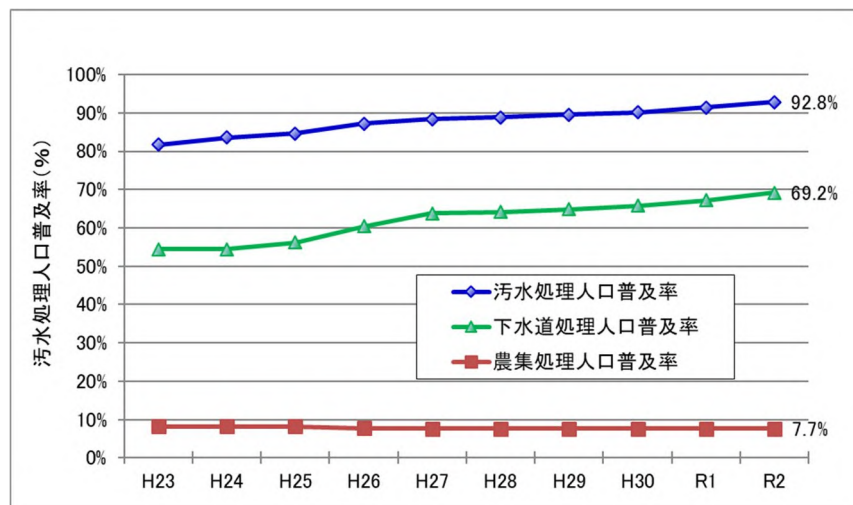


図 2-2-1 当町の汚水処理人口普及率の年度推移

※汚水処理人口普及率とは、下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の人口を行政区域内人口で除した普及率（最新公表値は令和2年度末現在）。なお、下水道処理人口普及率は、行政区域のうち、どの程度公共下水道の整備が完了しているかを判断する指標になります。

下水道処理人口普及率（%）＝下水道処理区域内人口（人）÷行政人口（人）×100

表 2-2-1 施設等の現状

①公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度末(平成12年3月末) (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成28年4月1日から一部適用 (財務規定等のみ)
処理区域内人口密度	48.3人/ha(令和2年度末現在)	流域下水道等への 接続の有無	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)として接続済み。
処理区数	1処理区(北勢沿岸流域下水道(北部処理区))		
処理場数	・なし(北勢沿岸流域下水道(北部処理区)として北部浄化センターに接続しており、処理場はありません)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・広域化・共同化は北勢沿岸流域下水道(北部処理区)のため、流域下水道に接続 ・最適化は、今後汚水適正処理構想の見直し時に、合併浄化槽と下水道の区域の見直しと下水道施設の最適化を図ることも踏まえ検討していきます。		

②特定環境保全公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度末(平成12年3月末) (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成28年4月1日から一部適用 (財務規定等のみ)
処理区域内人口密度	30.0人/ha(令和2年度末現在)	流域下水道等への 接続の有無	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)として接続済み。
処理区数	1処理区(北勢沿岸流域下水道(北部処理区))		
処理場数	・なし(北勢沿岸流域下水道(北部処理区)として北部浄化センターに接続しており、処理場はありません)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・広域化・共同化は北勢沿岸流域下水道(北部処理区)へ接続 ・最適化は、今後汚水適正処理構想の見直し時に、合併浄化槽と下水道の区域の見直しと下水道施設の最適化を図ることも踏まえ検討していきます。		

③農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度末(平成12年3月末) (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成28年4月1日から一部適用 (財務規定等のみ)
処理区域内人口密度	26.3人/ha(令和2年度末現在)	流域下水道等への 接続の有無	1地区は接続施設整備中。その他3地区は将来北勢沿岸流域下水道(北部処理区)へ編入予定。
処理区数	4地区(ただし、1地区(小島地区)は北勢沿岸流域下水道(北部処理区)へ編入済み)。その他3地区(西菰野西地区、田口地区、田口新田地区)は将来北勢沿岸流域下水道(北部処理区)へ編入予定		
処理場数	4箇所(ただし、1地区(小島地区)は北勢沿岸流域下水道(北部地区)へ編入するため接続管渠を整備中)。その他3地区(西菰野西地区、田口新田地区、田口地区)は将来北勢沿岸流域下水道(北部処理区)へ編入(統廃合)し、廃止予定		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・広域化・共同化は将来、北勢沿岸流域下水道(北部処理区)に編入(統廃合)予定		

※広域化：他の自治体との統合、流域下水道との統合

共同化：複数の自治体で共同して使用する施設の建設、事務の一部を共同で管理執行する。(料金徴収など)

最適化：①他の施設との統廃合、②公共下水、農集、合併浄化槽等の各処理施設から地理的条件に応じて最適なものを選ぶ、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

1) 管渠

本町は公共下水道として全体計画区域を約 1,656ha と計画し、内約 1,247.1ha の区域について事業計画を取得し、整備を進めています。令和2年度(2020年度)末現在で、下水道事業(公共、特環、農集)の約 1,153.5ha の区域の整備が完了し、污水管渠約 269km、雨水管渠約 3km、総延長約 272km の管渠の整備が完了しています。

2) ポンプ施設(マンホールポンプ)

下水道は水の流れを利用して、高い所から低い所へ自然流下で污水を流します。

土地の勾配の小さい平地部では下水管が長くなると、地中に布設する下水管が深くなり、設置費用がかさみ、また、維持管理が難しくなります。このため、マンホールの中にポンプを設置し、污水を地表付近まで揚水し、再び自然流下で污水を流します。また、低い土地にある污水を高い土地に揚水しなければならない場合も、ポンプを必要な箇所のマンホールに設置して、污水を下流に送っています。

3) 処理場

公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業は、北勢沿岸流域下水道(北部処理区)に接続しており、処理場はありません。

農業集落排水事業の4地区中、1地区(小島地区)は下水道へ切替中(接続施設整備中)です。その他3地区(西菰野西地区、田口新田地区、田口地区)は将来公共下水道へ編入(統廃合)予定です。

表 2-2-2 菰野町下水道事業等の主要な施設(令和2年度末)

項 目	管渠整備延長	ポンプ施設	処理場
公共下水道事業	約 83 km (污水) 約 3 km (雨水)	マンホールポンプ 4箇所 ※1	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)のためなし
特定環境保全 公共下水道事業	約 147 km (污水)	マンホールポンプ 35箇所	同上
小 計	約 230 km (污水) 約 3 km (雨水)	マンホールポンプ 39箇所	
農業集落排水事業	約 39 km (污水)	マンホールポンプ 34箇所	農業集落排水処理施設 4箇所※2
計	約 269 km (污水) 約 3 km (雨水)	マンホールポンプ 73箇所	

※1:マンホールポンプは、マンホールの中に水中ポンプを設置し、污水を地表付近まで揚水し流します。

※2:農業集落排水処理施設の4箇所は、将来公共下水道へ編入し、廃止予定。なお、1箇所は公共下水道へ切替中(接続施設整備中)です。

(2) 使用料

本町の下水道事業の使用料体系は、使用水量に応じた従量制と、その増加に伴って単価が高くなる累進制を組み合わせた体系となっています。また、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業で統一の使用料単価となっています。

表 2-2-3 下水道使用料表(1か月・税抜き)

区分	基本使用料 (8m ³ まで) 税抜	従量使用料(1か月当たり)税抜き	
		排出量	金額 (1m ³ につき)
一般用	1,180.0円	9～20m ³	140円
		21～30m ³	145円
		31～50m ³	150円
		51～100m ³	155円
		101～300m ³	160円
		301～1000m ³	165円
		1001～3000m ³	170円
		3001m ³ ～	175円
公衆浴場	－	1m ³ ～	140円
工事用	－	1m ³ ～	300円

表 2-2-4 条例上の 20m³ 当たり使用料(1か月・税抜き)

① 公共下水道事業

年度	条例上の 20m ³ 当たり 使用料 (税抜: 円)	実質的な20m ³ 当たり使用料(税抜)			
		使用料収入 (千円/年) ①	有収水量 (m ³ /年) ②	使用料単価 (円/m ³) ③=①/②	20m ³ 当たり 使用料 (円) ③×20m ³
平成30年度	2,860	246,039	1,626,740	151.2	3,024
令和元年度	2,860	243,752	1,606,923	151.7	3,034
令和2年度	2,860	254,388	1,689,869	150.5	3,010

② 特定環境保全公共下水道事業

年度	条例上の 20m ³ 当たり 使用料 (税抜: 円)	実質的な20m ³ 当たり使用料(税抜)			
		使用料収入 (千円/年) ①	有収水量 (m ³ /年) ②	使用料単価 (円/m ³) ③=①/②	20m ³ 当たり 使用料 (円) ③×20m ³
平成30年度	2,860	159,671	1,061,545	150.4	3,008
令和元年度	2,860	162,229	1,079,314	150.3	3,006
令和2年度	2,860	171,727	1,144,193	150.1	3,002

③ 農業集落排水事業

年度	条例上の 20m ³ 当たり 使用料 (税抜: 円)	実質的な20m ³ 当たり使用料(税抜)			
		使用料収入 (千円/年) ①	有収水量 (m ³ /年) ②	使用料単価 (円/m ³) ③=①/②	20m ³ 当たり 使用料 (円) ③×20m ³
平成30年度	2,860	40,515	272,653	148.6	2,972
令和元年度	2,860	40,650	273,364	148.7	2,974
令和2年度	2,860	41,503	279,490	148.5	2,970

※参考：水道料金

表 2-2-5 水道料金表(菰野町) 参考

基本料金(1か月当たり)		(税抜き)
区分	メーター口径	料金
一般用 (5m ³ までの水量料金を含む)	20ミリまで	1,620円
	25ミリ～30ミリまで	2,310円
	40ミリ	5,770円
	50ミリ	8,400円
	75ミリ	20,200円
	100ミリ	34,800円
工事その他一時用		3,400円

水量料金(1m ³ あたり)		(税抜き)	
区分		従量使用料(1か月当たり)税抜き	
		排出量	金額 (1m ³ につき)
一般用	湯の山区域	6～20m ³	50円
		21～30m ³	90円
		31～100m ³	120円
		101～300m ³	130円
		301～1000m ³	140円
		1001～3000m ³	150円
		3001m ³ ～	160円
	その他の区域	6～20m ³	50円
		21～30m ³	90円
		31～50m ³	120円
		51～100m ³	155円
		101m ³ ～	200円
	工事その他一時用	1m ³ ～	320円

※20m³当たりの水道料金(メーター口径20mmまでの場合)

$$\begin{aligned} \text{基本料金} &= 1,620\text{円} + (20\text{m}^3 - 5\text{m}^3) \times 50.0\text{円} \\ &= 2,370\text{円/月} \end{aligned}$$

(3) 組織

1) 職員数

令和4年4月1日現在 12人

- ・損益勘定所属職員 8人
- ・資本勘定所属職員 4人

※公共下水道事業(4名)、特定環境保全公共下水道事業(7名)、農業集落排水事業(1名)

2) 事業運営組織

下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)は、上下水道課が担当しています。

2-3.民間活力の活用

(1) 民間活用の状況

1) 民間委託(包括的民間委託を含む)

マンホールポンプについては保守管理業務を委託しています。

また、農業集落排水事業の4地区の処理場(クリーンセンター)の保守管理や余剰汚泥搬出業務を委託しています。

2) 指定管理者制度

北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場(北部浄化センター)の管理は、三重県で行っています。

3) PPP・PFI

北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場(北部浄化センター)の管理は、三重県で行っています。

(2) 資産活用の状況

1) エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)

農業集落排水事業には4つの処理場(クリーンセンター)がありますが、小規模のためエネルギー利用はしていません。

2) 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等)

農業集落排水事業の4地区の処理場は将来公共下水道へ編入し、廃止予定のため、今後、跡地利用等について検討していきます。

2-4 経営比較分析表を活用した現状分析

経営戦略を策定する上で、まずは経営の現状や課題を的確に把握することが重要です。そのためには、経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化の状況を把握し、経年変化や類似団体との比較等の分析を行うことが有用です。

そこで、総務省が公表する「経営比較分析表」の指標を用いて現状分析を行います。なお、本町は平成28年4月1日から、下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）について地方公営企業法の一部適用を開始し、会計方式が官庁会計から企業会計へ移行したため、平成28年度以降の実績について評価します。

2-4-1. 公共下水道事業の経営状況

（1）経営の健全性・効率性

1）経常収支比率

・経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

（当該指標は、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。）

平均約102%で推移し、単年度の収支は若干黒字となっています。本町の公共下水道事業は生活環境整備の重点事業として、平成6年度から整備を進めている段階（令和2年度末で約26年経過）にあり、公共下水道事業の現在の面積整備率は約87.9%で、今後も管渠整備が続き、同様の推移が続くものと考えられます。

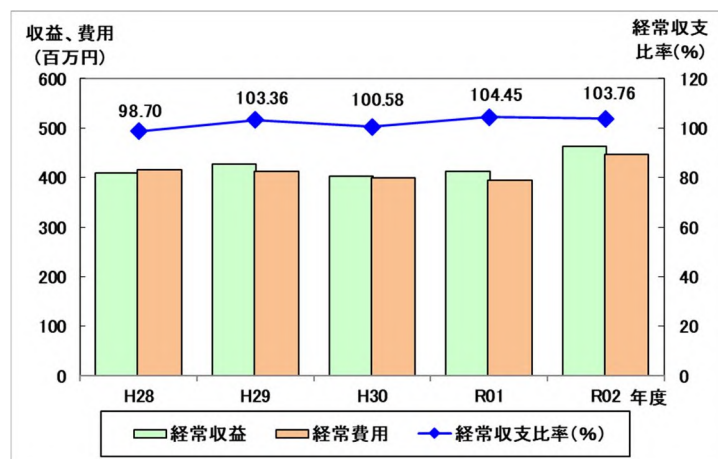


図 2-4-1 経常収支比率の推移(公共下水道事業)

2）企業債残高対事業規模比率

・企業債残高対事業規模比率＝（企業債現在高合計－一般会計負担額）

／（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100

（当該指標は料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。なお、当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。）

公共下水道事業の企業債残高対事業規模比率は近年下がってきています。未整備区域も減ってきていることから、今後も減少傾向で推移するものと考えられます。

また、北勢沿岸流域下水道（北部処理区）のため、処理場を有していないことから、類似団体の平均値に比べ低い傾向となっています。

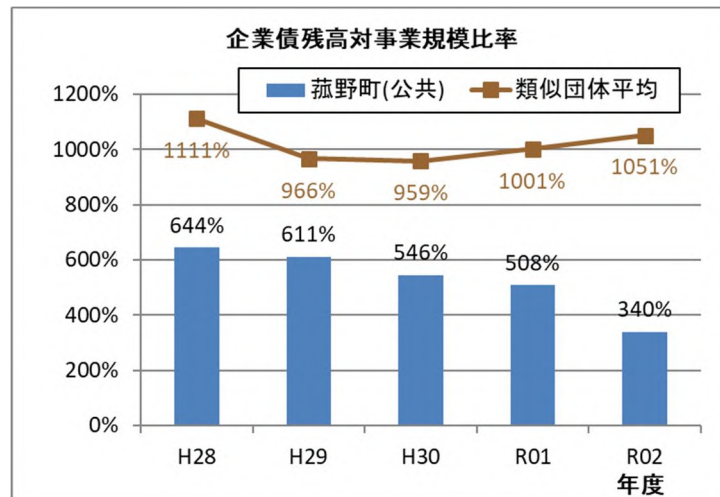


図 2-4-2 企業債残高対事業規模比率の推移(公共下水道事業)

3) 経費回収率

- ・経費回収率＝下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100
- ・汚水処理費＝維持管理費＋その他経費（企業債利息や減価償却費）

（当該指標は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。）

※汚水処理費は、汚水処理に要する維持管理費やその他経費（企業債利息や減価償却費）等、本来は使用料収入で全額賄わなければならない経費です。しかしながら、下水道の基本的性格として、浸水の防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等の公的役割があることから、一部は公費負担が妥当だとされています（公費負担は国の繰出基準で定められています）。

公共下水道事業は処理区域内人口密度からも分かるように特定環境保全公共下水道事業などと異なり、市街化区域における効率的な整備により、汚水管渠整備費が抑えられているほか、商業施設や工場、病院等の大口需要施設が立地しており使用料収入も大きく、経費回収率などの指標で健全度が高いものとなっています。

公共下水道事業の経費回収率（公費負担分を除く）は平均約 115%で、単年度の収支が黒字であることを示しています。

しかしながら、経費回収率（公費負担分を含む）は 77～81%（平均 79%）で推移しており、実態としては、汚水処理にかかる費用（汚水処理費）が下水道使用料で約 79%しか賄いきれておらず、不足分は一般会計繰入金で補てんされている状況です。

そのため、国の繰出基準で定められた公費負担分（一般会計繰入金）の繰出しを前提とした事業運営となっており、一般会計の財政状況に大きく影響を受ける経営状況となっています。

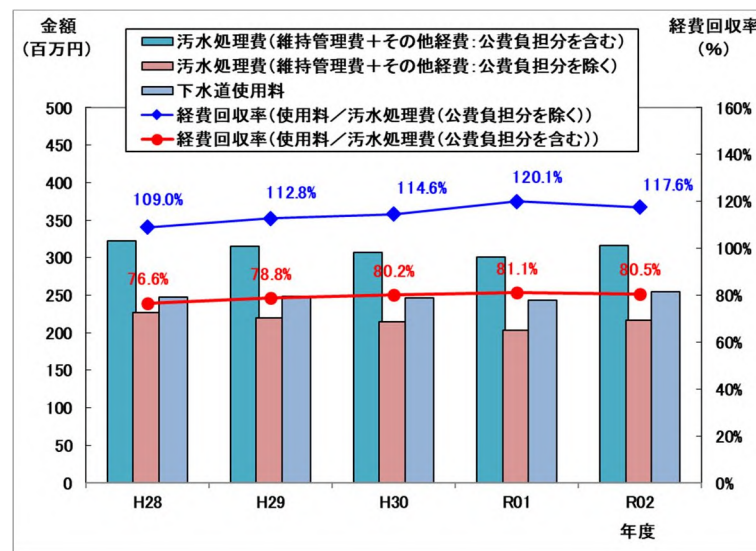


図 2-4-3 経費回収率の推移(公共下水道事業)

本町の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において同一の料金体系を採用し、一体的な事業として展開し管理運営しています。公共下水道事業だけを切り離して試算すると、現況の健全度は高く示されていますが、本町では特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業と一体的に指標を捉える必要があります。

4) 汚水処理原価

・汚水処理原価＝汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量×100

（当該指標は、有収水量 1m³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。なお、当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。）

汚水処理原価（公費負担分を除く）は、129 円/m³～139 円/m³（平均 132 円/m³）で推移しており、類似団体平均に比べ、良好な状況です。

公共下水道事業は概ね整備が済んでいることと、市街化区域における効率的な事業展開であることから、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業に比べ汚水処理原価が低く抑えられています。しかし、汚水処理原価（公費負担分を含む）は平均約 190 円/m³で、使用料単価は約 150 円/m³に対し不足する額（汚水処理原価－使用料単価）約 40 円/m³は一般会計繰入金で賄われています。

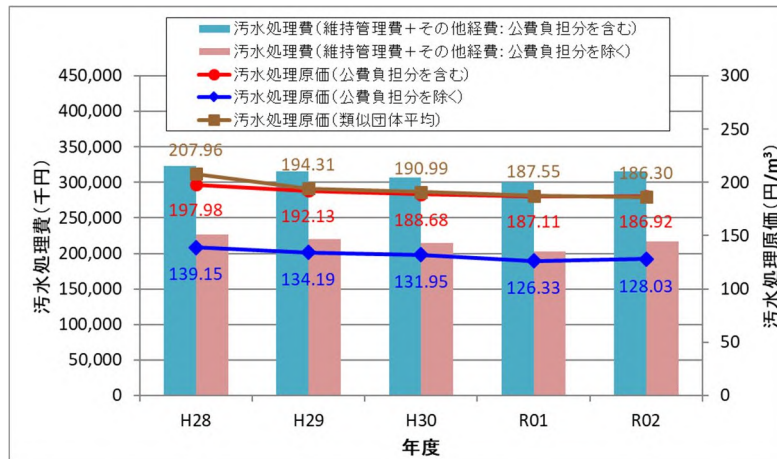


図 2-4-4 汚水処理原価の推移(公共下水道事業)

5) 水洗化率

- 水洗化率＝現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100
(当該指標は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。)

水洗化率は、令和2年度で約99.7%となっており、概ね100%を達成しています。

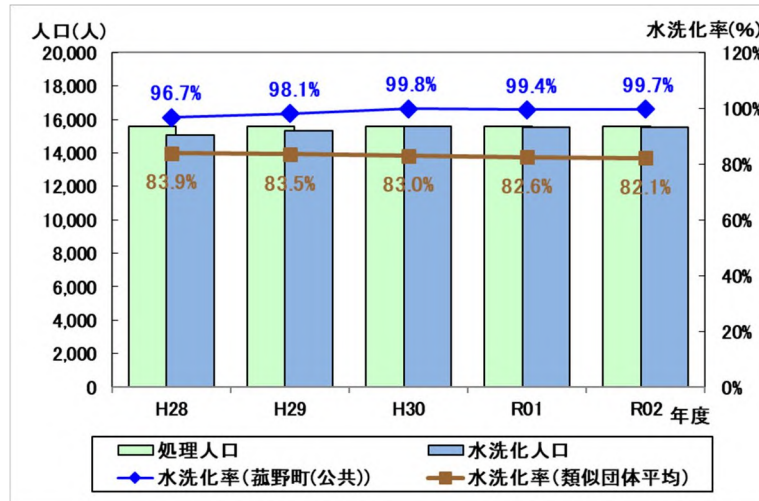


図 2-4-5 水洗化率の推移(公共下水道事業)

(2) 老朽化の状況

管渠は供用開始(平成11年度末)してから21年と法定耐用年数(50年)を超えていないため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。

また、マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。

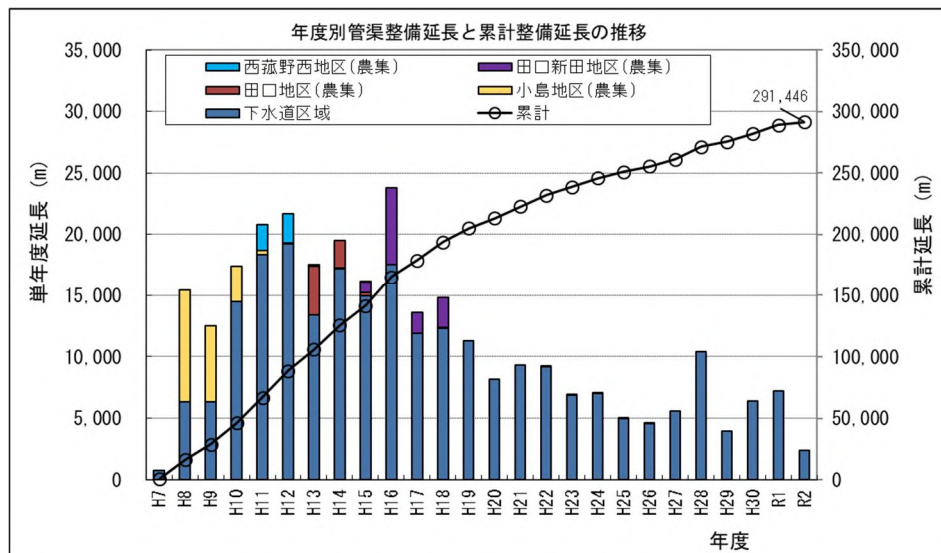


図 2-4-6 年度別管渠整備延長と累計整備延長の推移(下水道事業全体)

(3) 全体総括

公共下水道事業は、令和2年度末において全体計画面積約367.6haの内約323haの整備が完了（面積整備率は約88%）しており、水洗化率は概ね100%を達成しています。

収益性に関しては、下水道使用料により汚水処理費（公費負担分を除く）が賄われているものの、経費回収率（公費負担分を含む）は約79%となっており、実態としては汚水処理費（公費負担分を含む）が下水道使用料で賄いきれておらず、不足分は一般会計繰入金で補てんされている状況です。そのため国の繰出基準で定められた公費負担分（一般会計繰入金）の繰出しを前提とした事業運営となっており、一般会計の財政状況に大きく影響を受ける経営状況です。

老朽化対策については、管渠の法定耐用年数が50年、生活排水処理アクションプランでは72年が見込まれており、平成11年度末の供用から起算すると、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。

また、マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。

本町の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において同一の料金体系を採用し、一体的な事業として展開し管理運営しています。他に比べ

ると公共下水道事業の健全度は高く示されていますが、本町では特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業と一体的に指標を捉える必要があるため、今後は費用の抑制を図るとともに、事業運営が継続できるよう、使用料の見直しを検討し、適正な収益を確保していく必要があります。

2-4-2. 特定環境保全公共下水道事業の経営状況

(1) 経営の健全性・効率性

1) 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

平均約 103%程度で推移し、単年度の収支は若干黒字となっています。本町の特定環境保全公共下水道事業は、平成 6 年度から整備を進めている段階（令和 2 年度末で約 26 年経過）にあり特定環境保全公共下水道事業の現在の面積整備率は約 55.0%であり、今後も管渠整備が続き、同様の推移が続くものと考えられます。

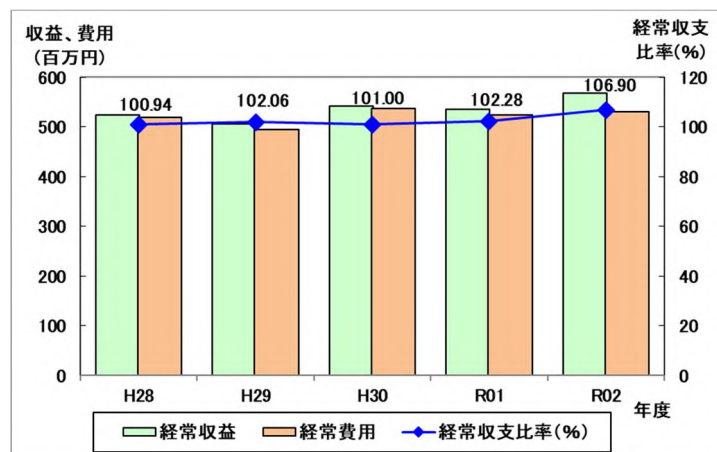


図 2-4-7 経常収支比率の推移(特定環境保全公共下水道事業)

2) 企業債残高対事業規模比率

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

特定環境保全公共下水道事業の企業債残高対事業規模比率は近年下がってきていますが、未整備区域が多く残っていますので、今後は増加傾向へ推移するものと考えられます。

また、北勢沿岸流域下水道（北部処理区）のため、処理場を有していないことから、類似団体の平均値に比べ低い傾向となっています。

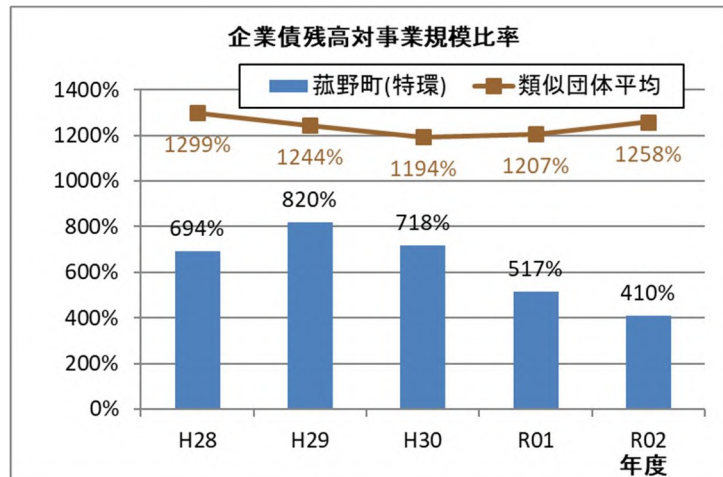


図 2-4-8 企業債残高対事業規模比率の推移(特定環境保全公共下水道事業)

3) 経費回収率

- ・経費回収率＝下水道使用料／污水处理費（公費負担分を除く）×100
- ・污水处理費＝維持管理費＋その他経費（企業債利息や減価償却費）

特定環境保全公共下水道事業の経費回収率（公費負担分を除く）は平均約 100％であり、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況となっています。

しかしながら、経費回収率（公費負担分を含む）は 43～46％（平均 45％）で推移しており、実態としては、污水处理にかかる費用（污水处理費）が下水道使用料で約 45％しか賄いきれておらず、不足分は一般会計繰入金で補てんされている状況です。

そのため、国の繰出基準で定められた公費負担分（一般会計繰入金）の繰出しを前提とした事業経営となっており、一般会計の財政状況に大きく影響を受ける経営状況となっています。

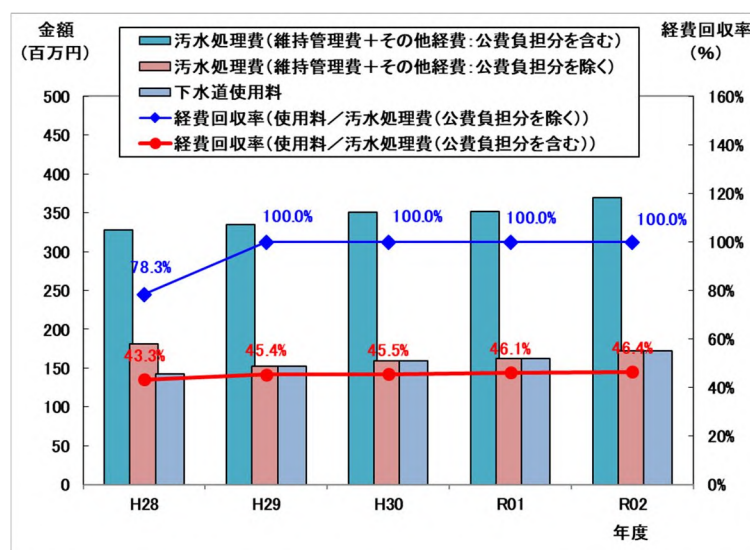


図 2-4-9 経費回収率の推移(特定環境保全公共下水道事業)

本町の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において同一の料金体系を採用し、一体的な事業として展開し管理運営しています。そのため、本町では公共下水道事業及び農業集落排水事業と一体的に指標を捉える必要があります。

4) 汚水処理原価

- ・汚水処理原価＝汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量×100

汚水処理原価（公費負担分を除く）は、平均約 150 円/㎥で推移しています。

本町の特定環境保全公共下水道事業は未整備区域が多く残っているため、今後も引き続き整備が必要なことや北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の処理場はまだ整備途中であることから、その他経費（企業債利息や減価償却費）が増加していくものと考えられます。

また、汚水処理原価（公費負担分を含む）は平均約 332 円/㎥で、使用料単価は約 150 円/㎥に対し不足する額（汚水処理原価－使用料単価）約 182 円/㎥は一般会計繰入金で賄われています。

そのため、供用区域を拡大しつつ接続率の向上を図ることで有収水量を増やし、汚水処理費を下げる努力を行っていくことが重要です。

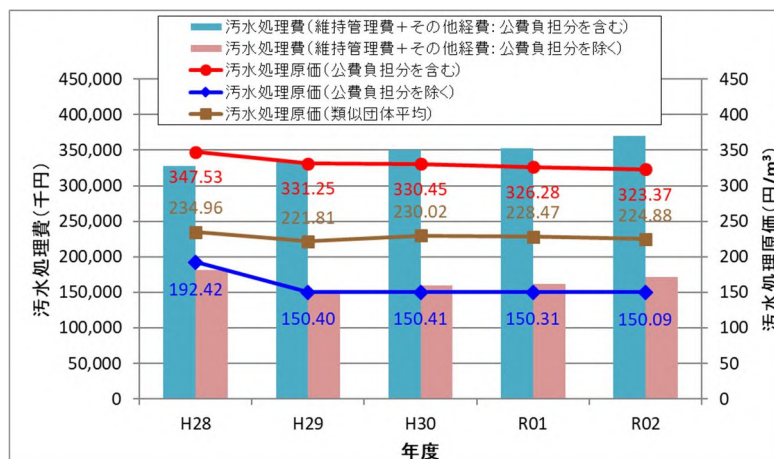


図 2-4-10 汚水処理原価の推移(特定環境保全公共下水道事業)

5) 水洗化率

- ・水洗化率＝現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100

（当該指標は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。）

水洗化率は、令和2年度で約 82.3%と類似団体平均と同等の水準ですが、水質保全の観点や使用料の増収を図るため、水洗化率の向上が必要です。

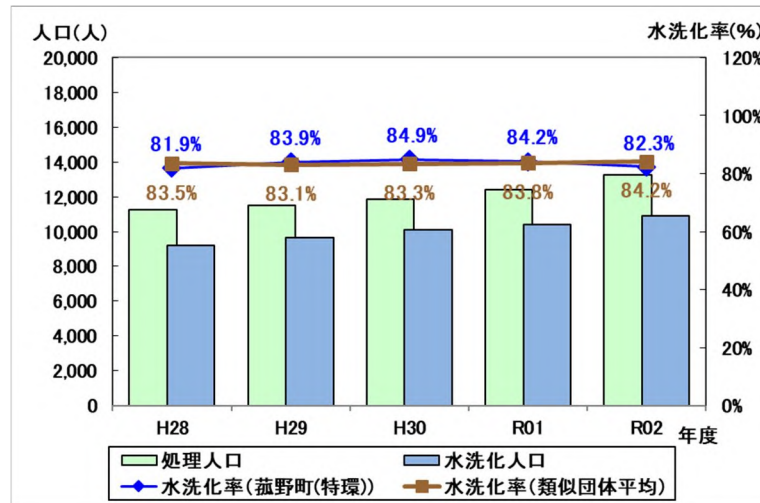


図 2-4-11 水洗化率の推移(特定環境保全公共下水道事業)

(2) 老朽化の状況

管渠は供用開始(平成 11 年度末)してから 21 年と法定耐用年数(50 年)を超えていないため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。

また、マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。

(3) 全体総括

特定環境保全公共下水道事業は、令和 2 年度末において全体計画面積約 1,288.4ha^{※1}の内約 708.5ha の整備が完了していますが、面積整備率約 55%、水洗化率約 82%にとどまっています。

収益性に関しては、下水道使用料により汚水処理費(公費負担分を除く)が賄われているものの、経費回収率(公費負担分を含む)は約 45%となっており、実態としては汚水処理費(公費負担分を含む)が下水道使用料で賄いきれておらず、不足分は一般会計繰入金で補てんされている状況です。そのため国の繰出基準で定められた公費負担分(一般会計繰入金)の繰出しを前提とした事業運営となっており、一般会計の財政状況に大きく影響を受ける経営状況です。

本町の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において同一の料金体系を採用し、一体的な事業として展開し管理運営しています。特定環境保全公共下水道事業だけを切り離して試算すると、現況の健全度は高く示されていますが、本町では公共下水道事業及び農業集落排水事業と一体的に指標を捉える必要があるため、今後は費用の抑制を図るとともに、事業運営が継続できるよう、使用料の見直しを検討し、適正な収益を確保していく必要があります。

※1: 特定環境保全公共下水道事業の全体計画面積には、農業集落排水事業の 4 地区の面積を含む。また、特定環境保全公共下水道事業の整備面積 709ha、整備面積率、水洗化率には農業集落排水事業の値を含まない。

2-4-3. 農業集落排水事業の経営状況

(1) 経営の健全性・効率性

1) 経常収支比率

・経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

平均約 106%で推移し、単年度の収支は若干黒字となっています。農業集落排水事業は平成18年度までに整備が完了し、面積整備率 100%であることから、当面は同様の推移が予想されますが、公共下水道への統廃合により経常収益、経常費用ともに減少するものと考えられます。

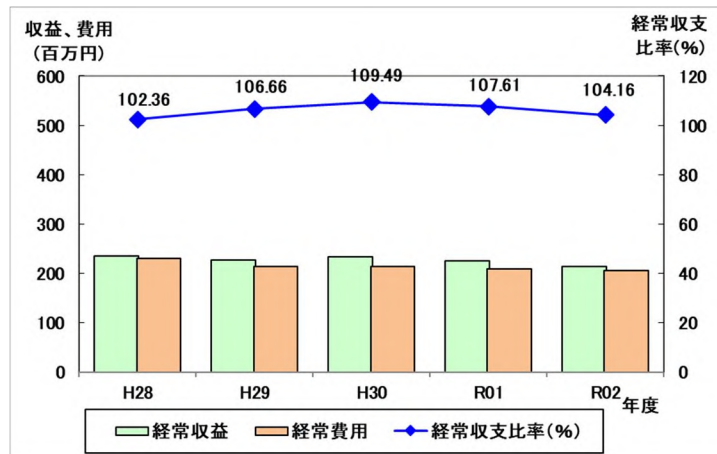


図 2-4-12 経常収支比率の推移(農業集落排水事業)

2) 企業債残高対事業規模比率

・企業債残高対事業規模比率＝（企業債現在高合計－一般会計負担額）
／（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100

農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率は近年下がってきています。整備が完了しており、企業債残高は年々減少してきますので、今後も減少するものと考えられます。

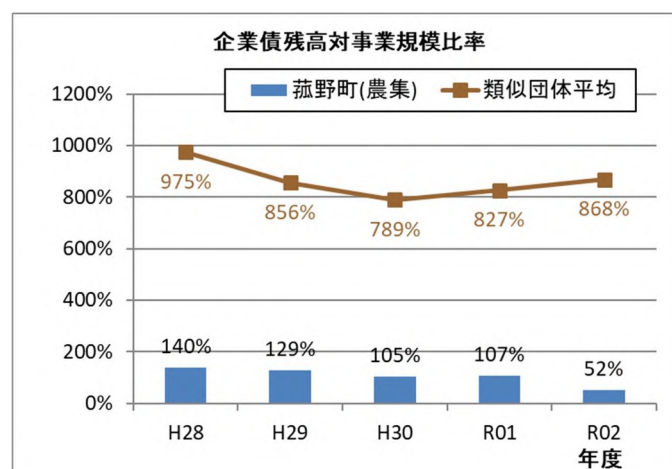


図 2-4-13 企業債残高対事業規模比率の推移(農業集落排水事業)

3) 経費回収率

- ・経費回収率＝下水道使用料／污水处理費（公費負担分を除く）×100
- ・污水处理費＝維持管理費＋その他経費（企業債利息や減価償却費）

農業集落排水事業の経費回収率（公費負担分を除く）は平均約 44%となっています。100%を下回っているということは、本来使用料で賄うべき費用が賄いきれていないことを意味しており、一般会計からの基準外繰入により収支が保たれている状況です。

また、経費回収率（公費負担分を含む）にいたっては約 27%となっており、污水处理費（公費負担分を含む）の大部分が一般会計繰入金で賄われています。

経費削減に取り組むだけでなく、水洗化率の向上への取り組みや、使用料の見直しを検討し、適正な収益を確保していくことが必要です。

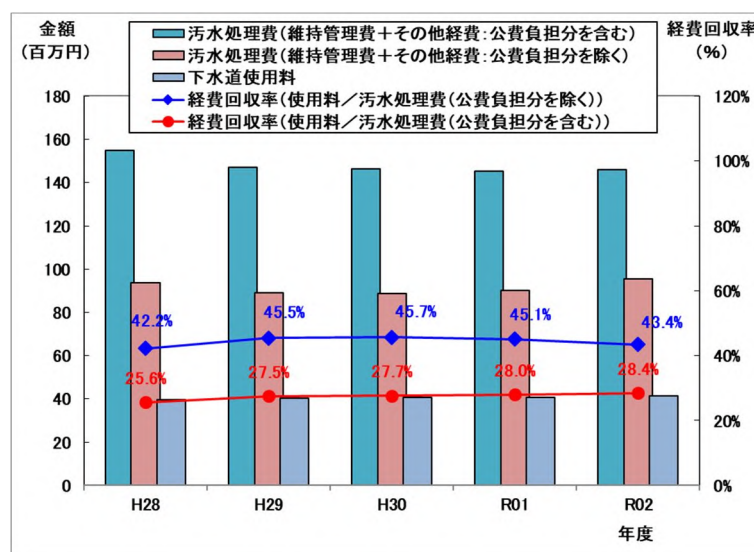


図 2-4-14 経費回収率の推移(農業集落排水事業)

4) 污水处理原価

- ・污水处理原価＝污水处理費（公費負担分を除く）／年間有収水量×100

污水处理原価（公費負担分を除く）は、平均約 335 円/m³で、類似団体平均よりもかなり高い水準となっており、この原因としては、4箇所処理場の維持管理費が考えられます。

污水处理原価（公費負担分を含む）は平均約 541 円/m³で、使用料単価約 150 円/m³に対し不足する額（污水处理原価－使用料単価）約 391 円/m³は一般会計繰入金で賄われています。

維持管理コストの低減を図るため、農業集落排水事業の公共下水道への統廃合を早急に進めることが重要です。

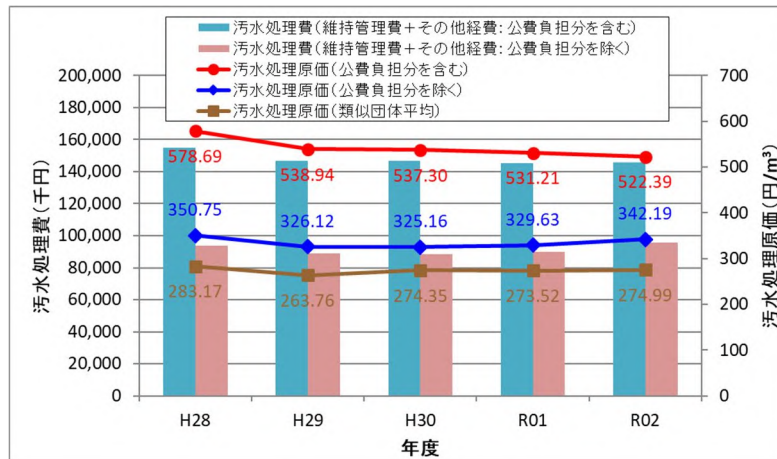


図 2-4-15 汚水処理原価の推移(農業集落排水事業)

5) 水洗化率

- 水洗化率＝現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100

(当該指標は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。)

水洗化率は、類似団体平均と同等の水準ですが、水質保全の観点や使用料の増収を図るため、水洗化率の向上が必要です。

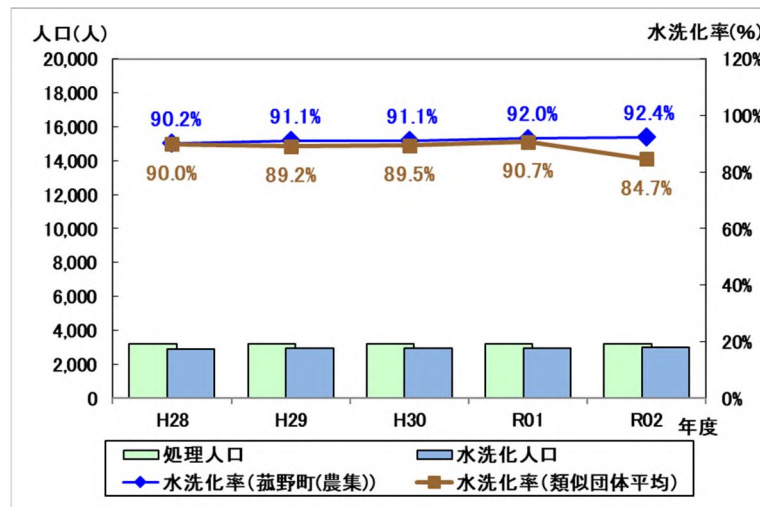


図 2-4-16 水洗化率の推移(農業集落排水事業)

(2) 老朽化の状況

管渠は供用開始(平成11年度末)してから21年と法定耐用年数(50年)を超えていないため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。

また、マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。

処理場についても、供用開始から約14年から21年経過しており、機械電気設備については、改築更新時期が近づいています。

（3）全体総括

農業集落排水事業は、平成11年度末に小島地区で供用を開始して以降、4地区の整備はすべて完了し、現在は維持管理を中心とした事業を展開しています。

経費回収率（公費負担分を除く）が平均44%と類似団体に比べ低く、経常収支比率では100%を上回っていますが、これは一般会計からの基準外繰入により収支が保たれているためです。汚水処理費（公費負担分を除く）の半分も使用料で回収できておらず、経常収支比率と経費回収率（公費負担分を除く）を合わせてみた場合、類似団体に比べ一般会計からの基準外繰入に依存した厳しい経営環境にあります。使用料は水洗化率が高止まりし概成もしていることから、今後の増収見込みがなく、一方、処理場等の機械電気設備の経年劣化が進んでおり、修繕等の維持管理費の増大が予想され、今後指標は悪化していくことが予想されます。

老朽化対策について、管渠は公共・特環と同様に老朽度合は大きくはないが、農業集落排水事業は町内4地区に処理場を有しており、処理場ごとにすでに機械電気設備の耐用年数を経過したものがあり、改築更新が必要になることが考えられます。

しかしながら、農業集落排水事業は単独で管理運営するよりも、公共下水道に接続した方が経済的に有利であり、農業集落排水区域を公共下水道全体計画に含め、将来的には公共下水道への統廃合することとなっていますが、維持管理コストの低減を図るため、農業集落排水事業の公共下水道への統廃合を早急に進める必要があります。

今後は、公共下水道への統廃合計画や時期を勘案し、ストックマネジメント計画の策定を行う等適切な対応を図っていく必要があります。

※参考：下水道事業全体の経営状況（公共＋特環＋農集）

（１）経営の健全性・効率性

１）経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

平均約 103% で推移し、単年度の収支は若干黒字となっています。本町の下水道事業は生活環境整備の重点事業として、平成 6 年度から整備を進めている段階（令和 2 年度末で約 26 年経過）にあり、下水道事業全体の現在の面積整備率は約 69.7% で、今後も管渠整備が続き、同様の推移が続くものと考えられます。

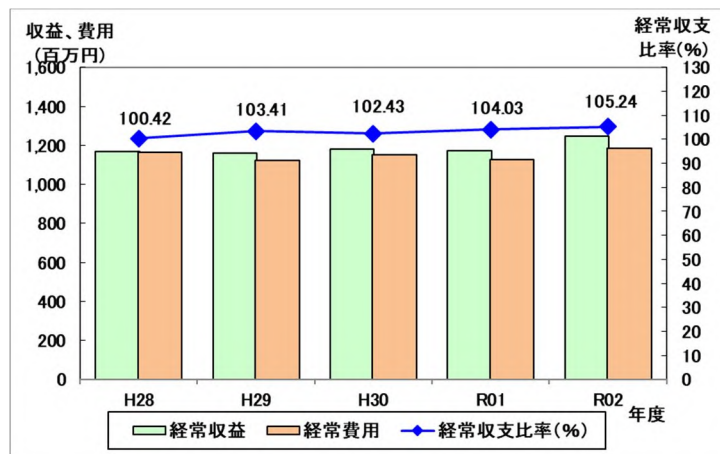


図 2-4-17 経常収支比率の推移(下水道事業全体)

２）経費回収率

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} / \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

$$\text{汚水処理費} = \text{維持管理費} + \text{その他経費（企業債利息や減価償却費）}$$

本町の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を一体的な事業として展開し管理運営しています。そのため、下水道事業全体を一体的に捉える必要があります。

下水道事業全体でみると、経費回収率（公費負担分を除く）は平均約 96.7% となっています。100% を下回っているということは、本来使用料で賄うべき費用が賄いきれていないことを意味しており、一般会計からの基準外繰入により収支が保たれています。

経費削減に取り組むだけでなく、水洗化率向上への取り組みや、使用料の見直しを検討し、適正な収益を確保していくことが必要です。特に、農業集落排水事業の経費回収率（公費負担分を除く）は約 44% であり、経費回収率の改善を図るため、農業集落排水事業の公共下水道への統廃合を早急に進めることが必要です。

また、経費回収率（公費負担分を含む）は、平均約 55% となっており、約 45% は一般会計繰入金等で賄われている厳しい状況にあります（なお、45% の内、一部は国の繰出基準により公費負担が妥当とされています）。

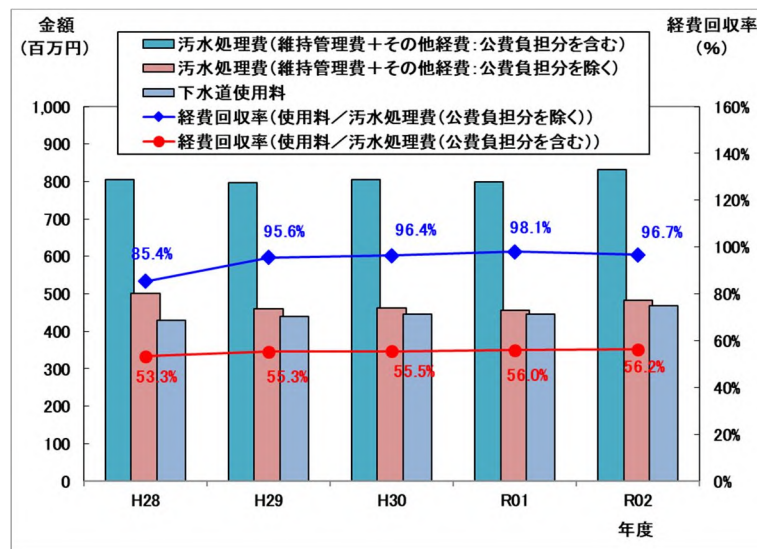


図 2-4-18 経費回収率の推移(下水道事業全体)

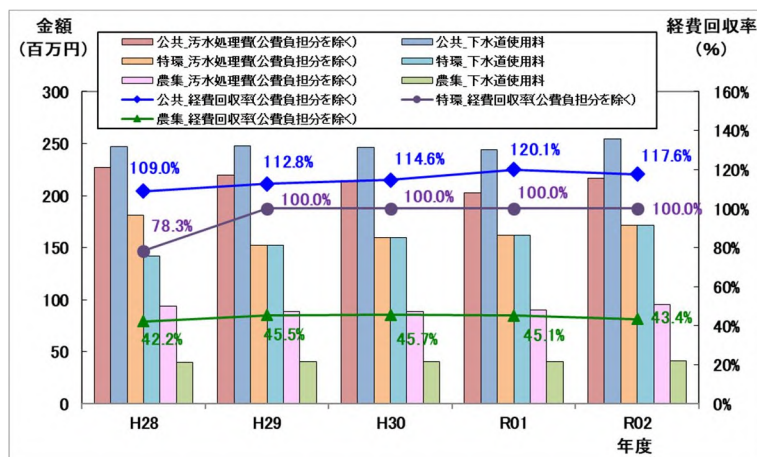


図 2-4-18(2) 経費回収率の比較(下水道事業全体)

3) 汚水処理原価

- ・ 汚水処理原価＝汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量×100

下水道事業全体の汚水処理原価（公費負担分を除く）は平均約 156 円/m³ となっています。また、下水道使用料は平均約 150 円/m³ となっていることから、下水道使用料で賄いきれておらず、一般会計からの基準外繰出により賄われています。

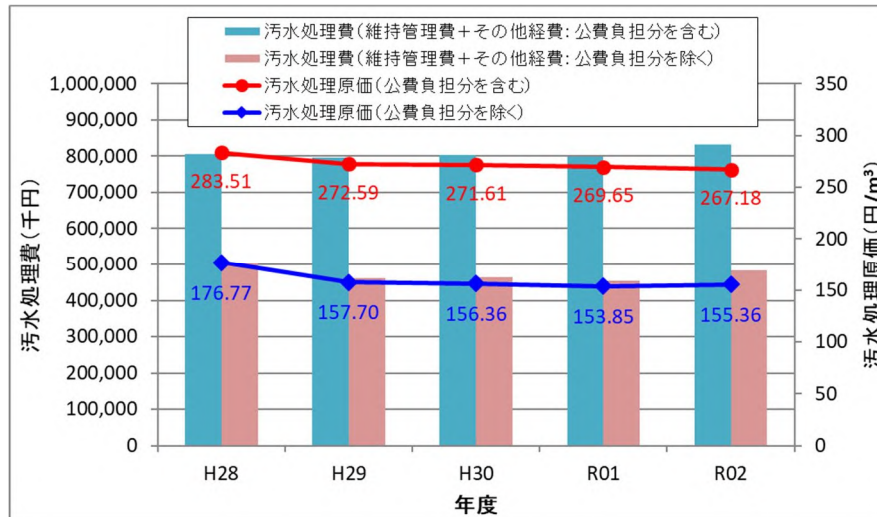


図 2-4-19 污水处理原価の推移(下水道事業全体)

4) 下水道使用料単価

- ・ 下水道使用料単価＝下水道使用料／有収水量×100

本町の下水道事業全体の下水道使用料単価は平均約 150 円/m³ となっています。これは、三重県内各市町の使用料単価の平均値と同程度となっています。

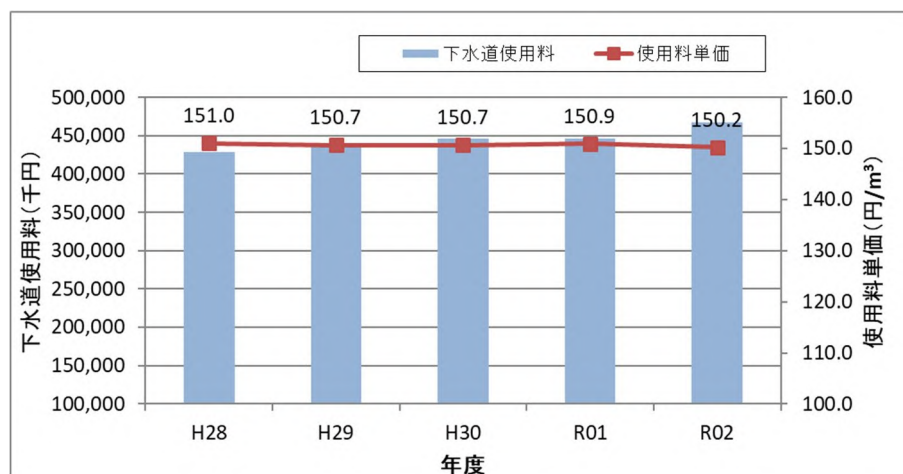


図 2-4-20 下水道使用料単価の推移(下水道事業全体)

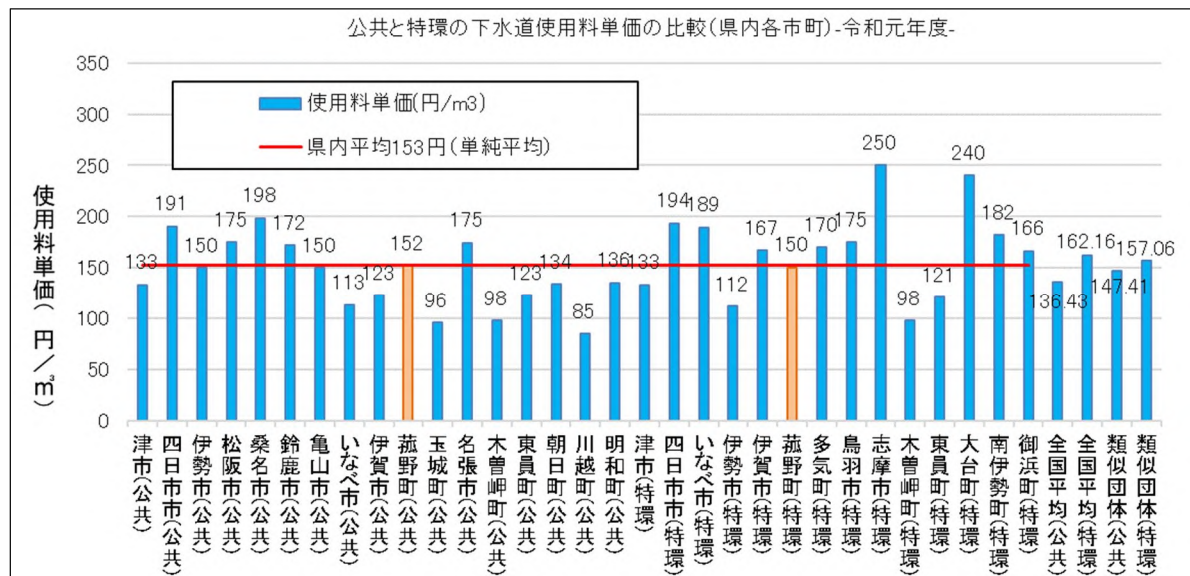


図 2-4-21 県内各市町の使用料単価(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)

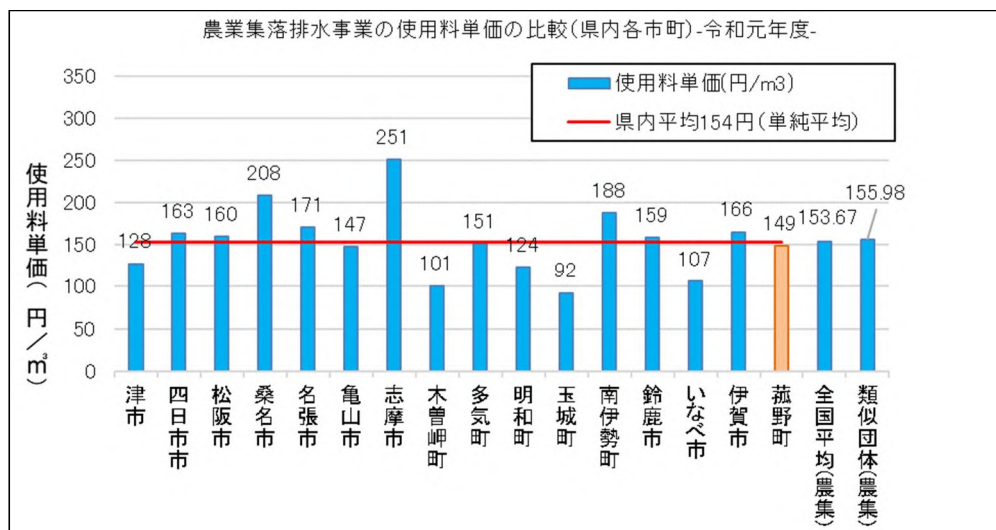


図 2-4-22 県内各市町の使用料単価(農業集落排水事業)

5) 水洗化率

・水洗化率＝現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100

下水道事業全体の水洗化率は、平均約92％となっており、水質保全の観点や使用料の増収を図るため、水洗化率の向上が必要です。

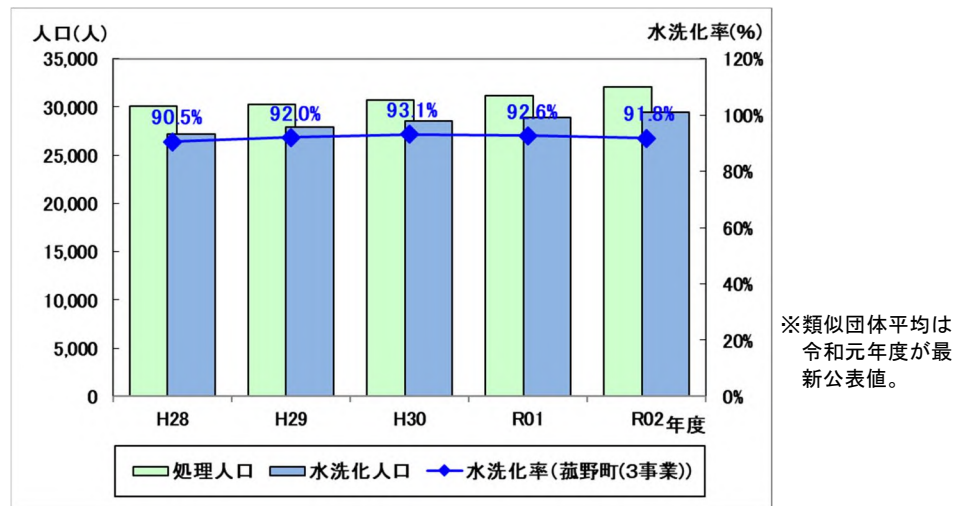


図 2-4-23 水洗化率の推移(下水道事業全体)

第3章 将来の事業環境

3-1 処理区域内人口の予測

本町の行政区域内人口は、近年横ばいあるいは微減傾向で、令和2年度末（2020年度末）は41,670人となっています。将来の行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計データ「日本の地域別将来推計人口」や菰野町人口ビジョンによると、平成27年度（2015年度）をピークとして、その後緩やかに減少する見込みとなっています。

また、本町の最新下水道関連計画である菰野町生活排水アクションプラン（令和3年3月）では、目標年次の令和17年度（2035年度）の将来行政人口として、38,100人と予測されています。

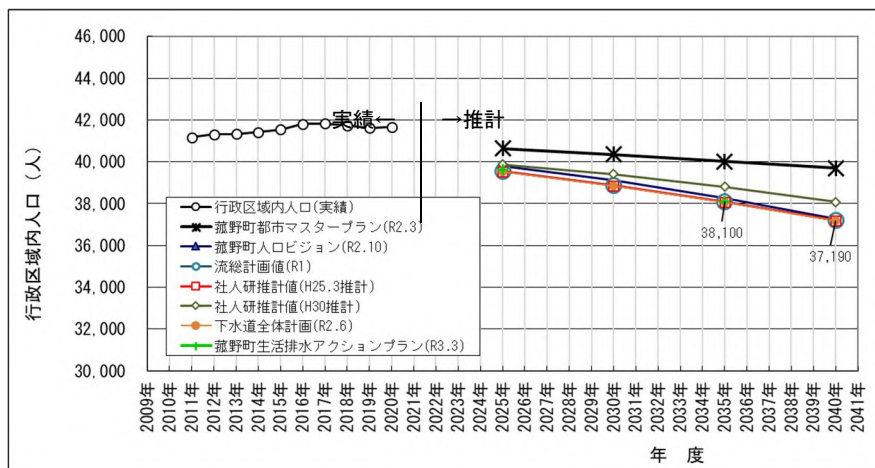


図 3-1-1 行政区域内人口の推移

本町の下水道事業の処理区域内人口（全体計画区域内）は、行政区域内人口の約90%程度を占めていることから、今後は行政人口と同様に緩やかに減少する見込みです（図3-1-2の茶折れ線参照）。なお、令和2年度から令和13年度の間で約7.1%の減少が見込まれています（茶折れ線参照：7.1%＝1-34,529（令和13年度）／37,177（令和2年度））。

次に、処理区域内人口（供用区域内）は、污水管渠の整備に伴う処理区域面積（供用面積）の増加により、令和13年度には約32,706人（処理区域内人口（全体計画区域内）普及率約84.5%＝32,706（令和13年度：図3-1-2青折れ線）／将来行政人口38,702人（令和13年度））まで増加する見込みです。

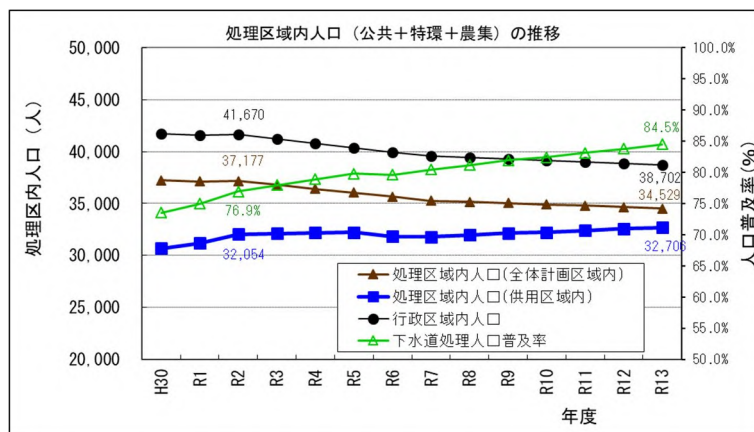


図 3-1-2 処理区域内人口の推移

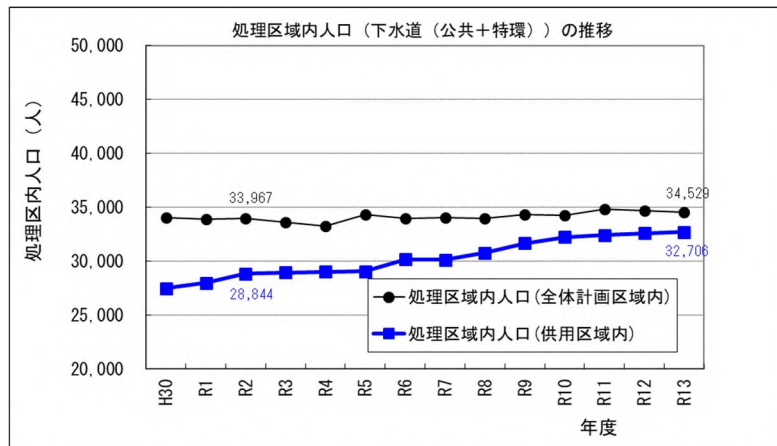
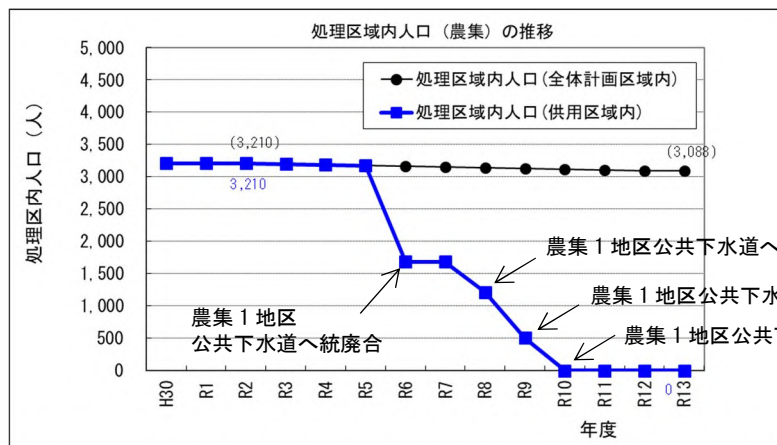


図 3-1-3 下水道事業(公共+特環)の処理区域内人口の推移



※農集4地区は令和6年度から令和10年度までに順次統廃合し、公共下水道へ編入を予定

図 3-1-4 農業集落排水事業の処理区域内人口の推移

3-2.有収水量の予測

本町の汚水処理水量及び有収水量は、汚水管渠の整備に伴う供用区域面積の増加に合わせて、わずかに増加する見込みです。今後約10年間においては、供用面積の増加と、人口減少が相まって、わずかな増加となり大きな水量の増加にはなりません。

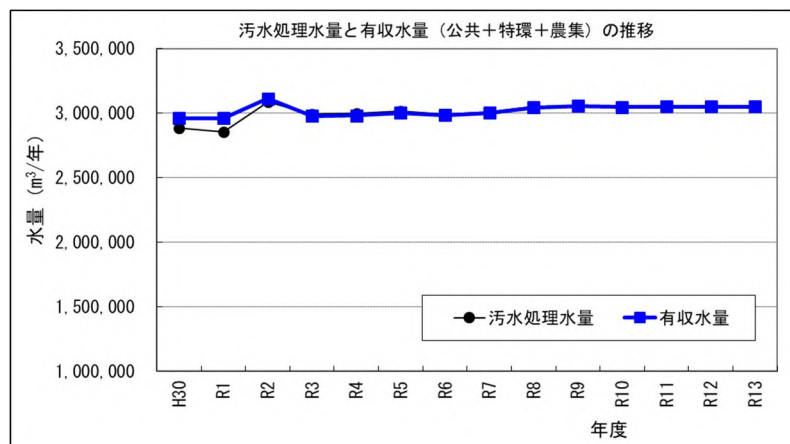


図 3-2-1 汚水処理水量と有収水量の推移

3-3. 使用料収入の見通し

本町の汚水処理水量及び有収水量は、今後約10年間においては、供用面積の増加と、人口減少が相まって、わずかな増加となり大きな水量の増加にはならないことから、現行料金単価の場合、使用料収入はほぼ横ばいとなる見込みです。

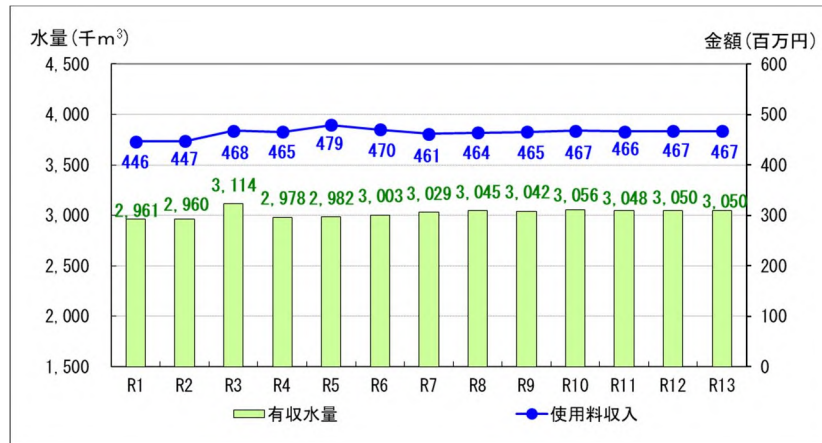


図 3-3-1 下水道使用料収入額の推移(下水道事業全体)

3-4. 施設の見通し

管渠については、標準的な耐用年数50年を過ぎるのは令和27年度頃からであり、それ以降に、耐用年数を超過する施設が増加していくこととなります。そのため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、管渠の劣化は、破損による不明水の増加や道路陥没等の重大事故にも繋がることから、適正な維持管理を進めていく必要があります。また、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。

また、マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。

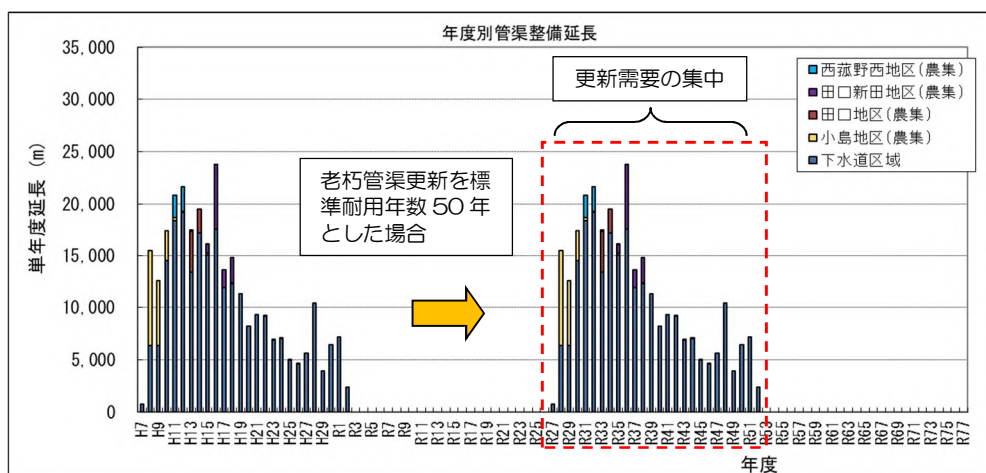


図 3-4-1 管渠の設置年度状況(令和2年度末現在)

3-5.組織の見通し

経営を意識した効率的な組織体制づくりを推進するため、令和4年4月から、現在的水道課と下水道課を合併し、上下水道課とします。また、限られた人員の中で職員が最大限の効果を発揮できるよう、今後も業務の効率化や見直しを検討していきます。

第4章 基本方針

（１）下水道未整備区域の普及促進

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るとともに、使用料収入による安定した事業運営ができるように、下水道整備を継続します。

なお、下水道事業未整備区域への整備については、概ね 25ha/年の汚水管渠の整備を進め、令和 8 年度末までに事業計画区域内の整備を完了し、この整備をもって、汚水処理の概成とします。

また、普及・啓発を行う等、水洗化率を高め、清潔で衛生的な生活環境が保たれるまちづくりを推進します。

※国の方針として、令和 8 年度末までに、10 年概成（汚水処理人口普及率 95%）の達成を示しています。

（２）農業集落排水事業の公共下水道への統廃合

農業集落排水事業は単独で管理運営するよりも、公共下水道に接続した方が経済的に有利であり、農業集落排水区域を公共下水道全体計画に含め、将来的には公共下水道へ統廃合することとしています。

今後は公共下水道への統廃合計画や時期を勘案し、ストックマネジメント計画を策定し、必要な設備の延命化や改築更新を行っていく方針です。

（３）計画的な改築更新

マンホール鉄蓋やマンホールポンプ等について、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕・改築により、施設の延命化及びコストの平準化を図ります。

なお、汚水管渠については、耐用年数 50 年のため、計画期間に更新需要は発生しません。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

5-1.投資・財政計画（収支計画）

（１）投資計画

１）建設改良費

基本方針に掲げた取り組みのうち、投資計画に係る建設改良費は以下のとおりです。

①下水道未整備区域の普及促進

市街地からの放流水質を改善し、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、生活排水アクションプランに基づき、下水道未整備区域の普及促進に取り組みます。

そのため、目標として概ね 25ha/年の污水管渠の整備を進めていきます。また、令和 8 年度までに事業計画区域内の整備を概ね完了予定とし、10 年概成を達成する計画とします。

・令和 2 年度の整備率(整備面積) 約 87% ⇒ 令和 13 年度の整備率(整備面積) 約 100%
(※整備率=整備面積／(事業計画区域+農業集落排水事業区域(4 地区)))

②農業集落排水事業の公共下水道への統廃合

農業集落排水事業の 4 地区（小島地区、西菰野西地区、田口新田地区、田口地区）を統廃合し、公共下水道へ編入を行います。なお、令和 6 年度から令和 10 年度までに順次統廃合を予定しています。

・農業集落排水事業 4 地区を全て統廃合し、公共下水道へ編入（切替）

③マンホール鉄蓋やマンホールポンプ等の改築更新

今後は、ストックマネジメント計画を策定し、使用実態に見合う更新サイクルの設定と、計画的な修繕・改築により施設の延命化を図り、破損等の発生を未然に防ぎながら、施設の更新を行っていきます。

④建設改良費の取りまとめ

本経営戦略期間中の建設改良費として、令和 3 年度から令和 13 年度の 11 年間で約 82 億円の支出を見込んでいます（平均約 7.4 億円/年）。

なお、污水管渠整備の費用が約 92%、流域建設負担金が約 4.9%の構成となっています。

表 5-1-1 年度別の建設改良費（経営戦略期間中）

（百万円）

項目	種別	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	計
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R3-R13
公共	污水管渠整備	10.50	21.40	21.40	21.40	21.40	21.40	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	142.50
	その他事業費	4.22	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60						7.22
	流域建設負担金	2.50	5.10	5.21	4.07	13.57	24.63	25.32	15.04	12.30	12.30	12.30	132.34
	雨水整備	7.00	4.50	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	74.50
	小計	24.22	31.60	34.21	33.07	42.57	53.63	37.32	27.04	24.30	24.30	24.30	356.56
特環	污水管渠整備	1,139.56	1,062.45	1,102.29	1,102.29	1,101.42	1,101.42	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	7,409.43
	その他事業費	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	90.64
	流域建設負担金	8.79	10.35	10.58	8.26	27.55	50.01	51.40	30.54	24.97	24.97	24.97	272.39
	小計	1,156.59	1,081.04	1,121.11	1,118.79	1,137.21	1,159.67	259.64	238.78	233.21	133.21	133.21	7,772.46
農集	污水管渠整備	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83					5.81
	処理場整備費	9.09	8.59	10.44	5.56	5.56	4.03	1.68					44.95
	その他事業費	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58					4.06
	小計	10.50	10.00	11.85	6.97	6.97	5.44	3.09					54.82
合計	污水管渠整備	1,150.89	1,084.68	1,124.52	1,124.52	1,123.65	1,123.65	205.83	205.00	205.00	105.00	105.00	7,557.74
	処理場整備費	9.09	8.59	10.44	5.56	5.56	4.03	1.68					44.95
	その他事業費	13.04	9.42	9.42	9.42	9.42	9.42	8.82	8.24	8.24	8.24	8.24	101.92
	流域建設負担金	11.29	15.45	15.79	12.33	41.12	74.64	76.72	45.58	37.27	37.27	37.27	404.73
	雨水整備	7.00	4.50	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	74.50
	計	1,191.31	1,122.64	1,167.17	1,158.83	1,186.75	1,218.74	300.05	265.82	257.51	157.51	157.51	8,183.84

※農集4地区は令和6年度から令和10年度までに順次統廃合し、公共下水道へ編入を予定

年平均(百万円/年) 744.0

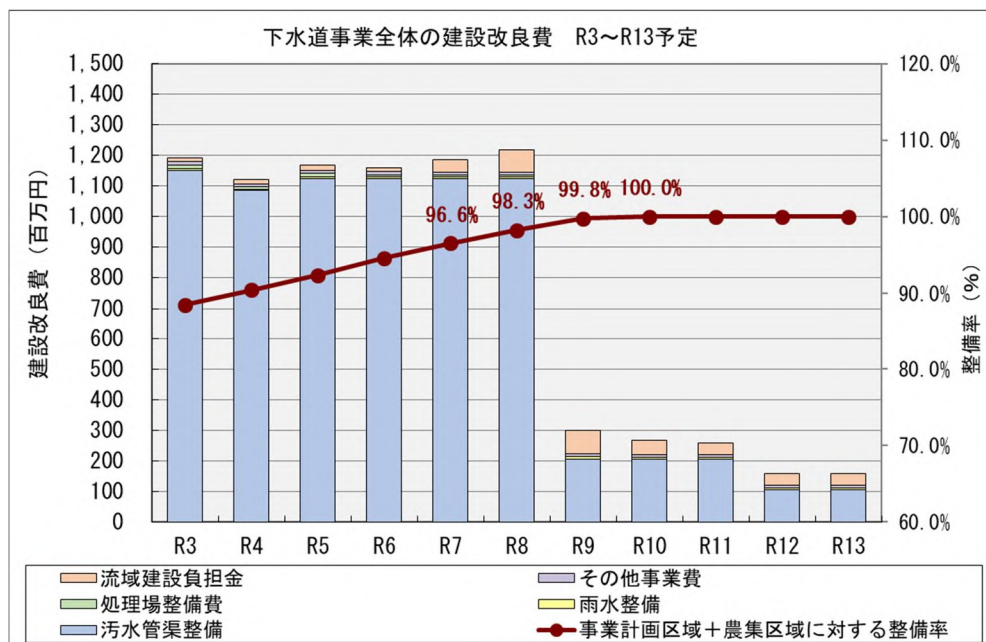


図 5-1-1 年度別の建設改良費（経営戦略期間中）

2) 企業債償還費（元金と利息）

建設改良費については、財源の大部分（約 95%程度）を補助金（国費）や企業債で賄われ、残りは受益者負担金等で賄われています。ここでは、借り入れた企業債の返済にあたる企業債償還費（元金と利息）を整理します。

今後 11 年間の企業債償還費（元金と利息）は、平均で約 9.6 億円/年となっています。また、これまで整備された既存施設に係る分が全体の約 80%を占め、今後の整備に係る分が全体の約 20%となっています。

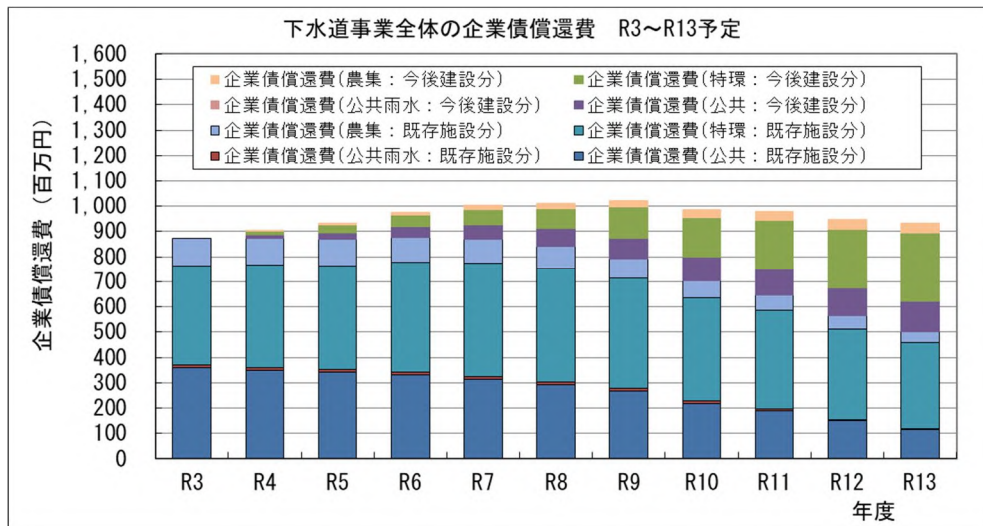


図 5-1-2 企業債償還費（元金と利息）令和3年度～令和13年度

※長期的な企業債償還費（元金と利息）（参考）

今後は、国費を最大限に活用し、污水管渠の面整備への投資を継続します。また、農業集落排水事業の統廃合（公共下水道への編入）を行い、コスト縮減を図っていきます。その結果、企業債償還費（元金と利息）は令和9年度にピーク（約 10.2 億円）を迎え、その後に既存施設分の企業債償還費（元金と利息）の減により減少傾向となります。

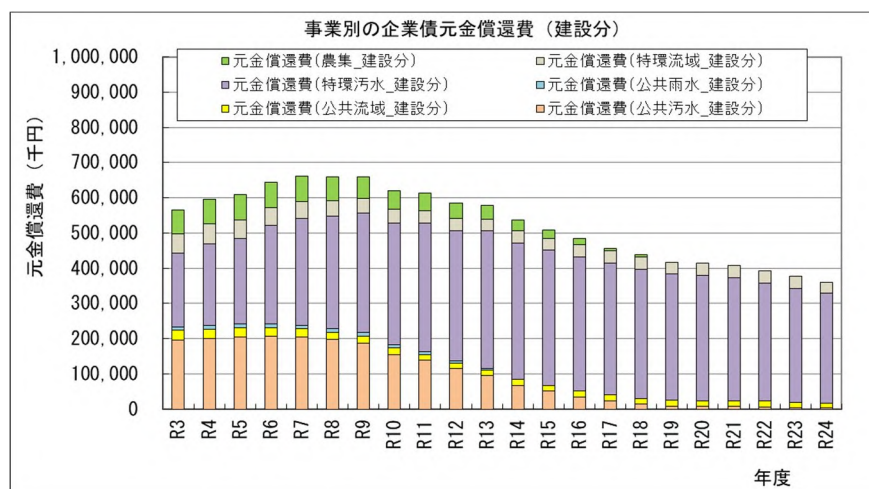


図 5-1-3(1) 事業別の企業債元金償還費（令和3年度～令和24年度）（建設分）

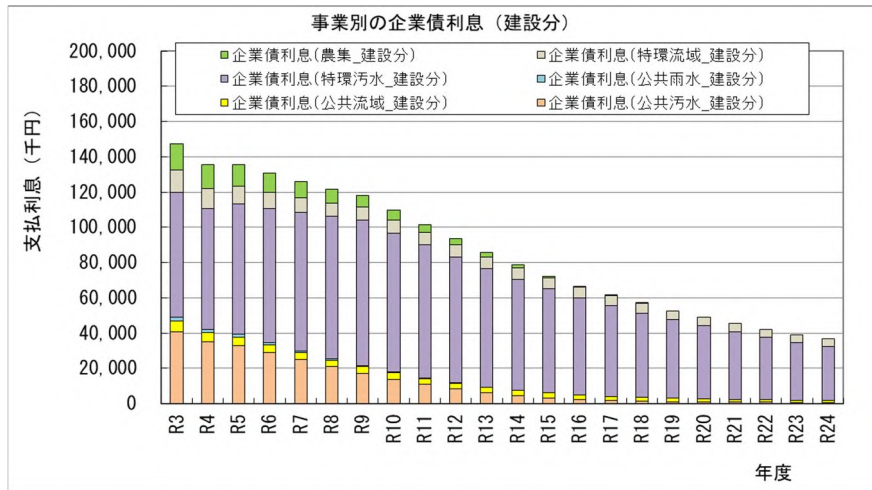


図 5-1-3 (2) 事業別の企業債利息（令和 3 年度～令和 24 年度）（建設分）

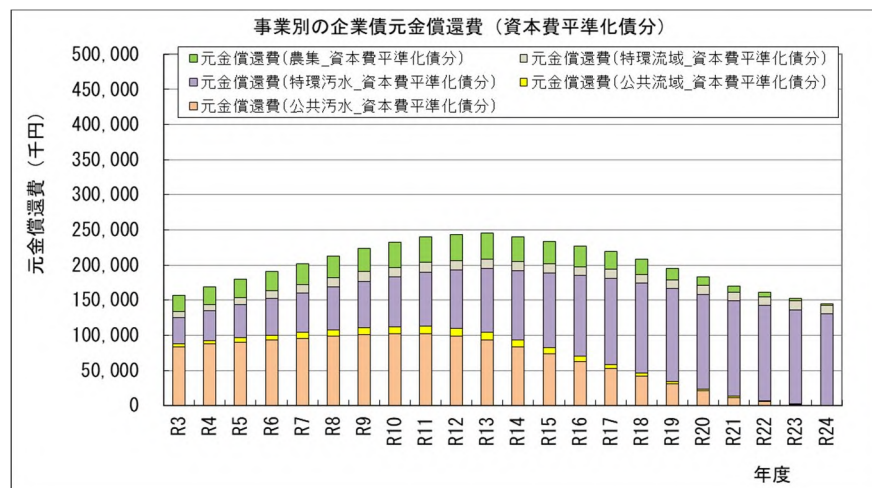


図 5-1-4 (1) 事業別の企業債元金償還費（令和 3 年度～令和 24 年度）（資本費平準化償分）

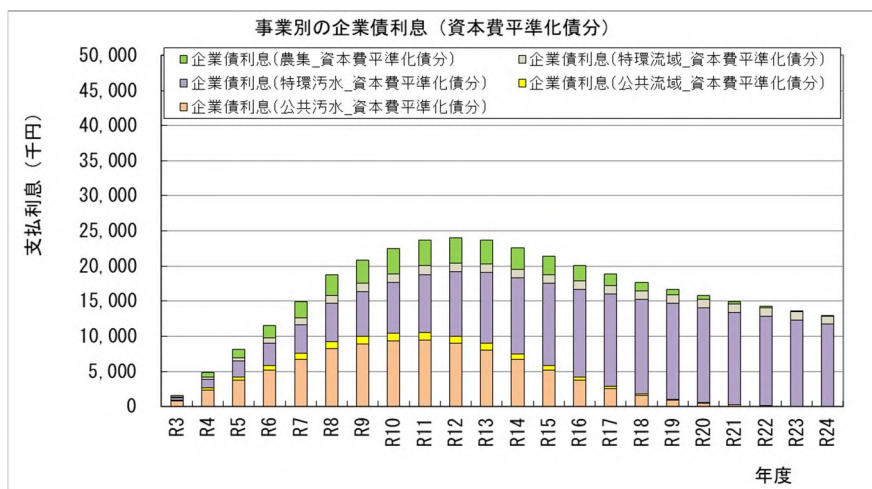


図 5-1-4 (2) 事業別の企業債利息（令和 3 年度～令和 24 年度）（資本費平準化償分）

3) 維持管理費の見通し

維持管理費は、供用区域の拡大とともに、流域下水道維持管理負担金が増加し、町が管理する下水道施設（汚水と雨水）の維持管理費は、微増傾向で推移していくものと見込んでいます。

ただし、農業集落排水施設を令和6年度から令和10年度にかけて、公共下水道へ統廃合することにより、維持管理のコスト縮減を図ります。

なお、今後11年間の維持管理費は、平均で約3.6億円/年（税抜き）となっています。

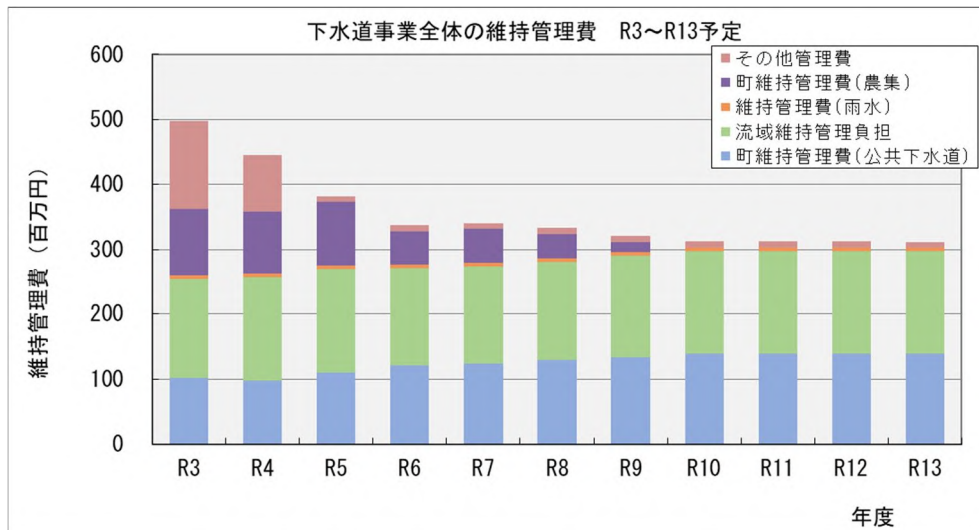


図 5-1-5 年度別の維持管理費（税抜き） 令和3年度～令和13年度の見通し

※参考：農集4地区を下水道へ統廃合しない場合

- ・令和13年度で、維持管理費が約4.0億円/年となる。

（農集の統廃合による効果は、約0.4億円/年のコスト縮減）

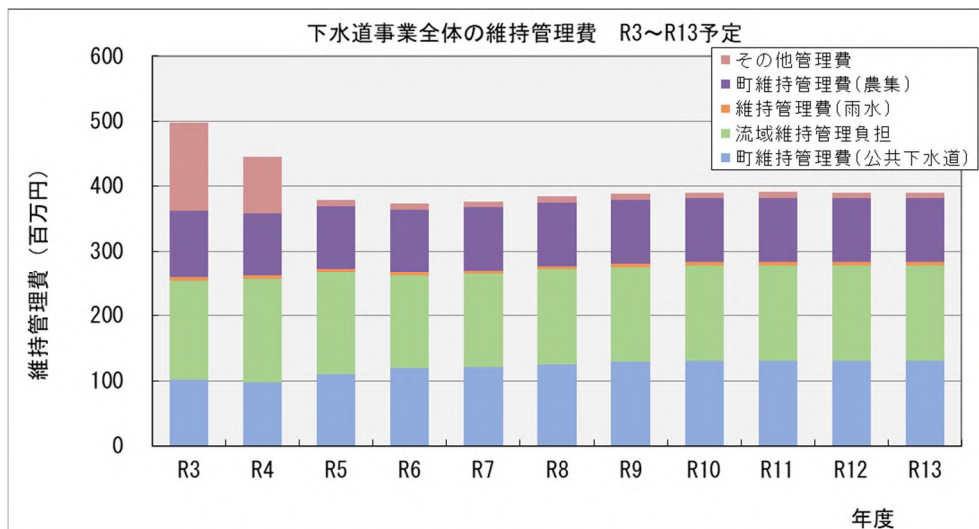


図 5-1-5 (2) （参考）農集4地区を公共下水道へ統廃合しない場合の維持管理費

（２）財源計画

下水道事業の経費は、下水道の基本的性格（浸水の防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等）に対応して、国・町・使用者等の適正な費用負担が必要とされています。

下水道施設の建設改良費（新增設又は改築に係る建設費）は、国庫補助事業と地方単独事業に区分されますが、国補事業、単独事業とも大部分（約 95% 程度）が国庫補助金や企業債で賄われ、残りは受益者負担金（私費）等が充てられます。

また、維持管理に要する費用は「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、雨水処理に係る経費については公費（一般会計繰入金）で、汚水処理に係る経費（維持管理費・その他経費（企業債利息や減価償却費））については、原則として私費（下水道使用料）で賄うこととされています。

１）建設改良費の財源

建設改良費の財源となる国庫補助金や企業債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。また、新たに供用開始する土地の所有者等から徴収する受益者負担金を見込むこととします。

２）下水道使用料収入と経費回収率の見通し

支出（維持管理費やその他経費（企業債利息や減価償却費））に対しては、収入（下水道使用料や一般会計繰入金等）で賄うこととなります。本来、汚水は私費負担が原則のため、維持管理費とその他経費（企業債利息や減価償却費）は使用料で賄うことが望ましいといえます。

令和 13 年度までの汚水処理原価（維持管理費＋その他経費（企業債利息や減価償却費））は 263 円/m³～322 円/m³であり、使用料が現行単価の場合は、使用料単価は約 152 円/m³～161 円/m³のため、経費回収率は約 49%～58%となります。また、その差引不足額（使用料単価－処理原価）は 110 円/m³～166 円/m³であり、この差引不足額は、一般会計繰入金等で賄われることとなります（表 5-1-2、図 5-1-6 参照）。

なお、汚水処理費には汚水分の企業債利息や減価償却費など、公費で負担すべき経費（国の繰出基準による公費負担分）も含まれています。公費負担分を除くと、汚水処理原価（維持管理費＋その他経費（企業債利息や減価償却費））は 122 円/m³～197 円/m³となり、経費回収率は約 79%～125%となります。

経費回収率が 100%を下回っているということは、汚水処理にかかる費用が使用料で賄いきれていないことを意味しています。今後は、費用の抑制を図るとともに、事業運営が継続できるよう、使用料の見直しを検討し、適正な収益を確保していくことが必要です。

・経費回収率＝下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100

※汚水処理費＝維持管理費＋その他経費（企業債利息や減価償却費－公費負担分）

（上式の維持管理費＋その他経費には雨水分の費用は含まない）

表 5-1-2 維持管理費、その他経費、下水道使用料と経費回収率の見通し

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
①下水道使用料(千円)	465,455	479,090	469,836	461,429	463,784	464,993	467,310	466,341	466,632	466,614	466,442	(現行単価の場合)
使用料単価(円/㎥)	156.3	160.7	156.5	152.3	152.3	152.8	152.9	153.0	153.0	153.0	153.0	①/⑨
②汚水処理費(千円)	959,437	904,595	856,442	820,492	832,289	836,210	834,515	820,040	815,062	808,829	801,818	公費負担分を含む
汚水処理原価(円/㎥)	322.2	303.4	285.2	270.9	273.3	274.8	273.1	269.0	267.2	265.2	263.0	②/⑨
③維持管理費	483,652	430,133	367,585	323,081	326,223	319,087	306,105	297,673	297,667	297,661	297,603	汚水
④その他経費	475,785	474,462	488,857	497,411	506,066	517,123	528,410	522,367	517,395	511,168	504,215	汚水
内、減価償却費	611,499	622,037	643,065	660,077	676,105	691,044	711,072	711,798	714,816	716,503	718,109	
控除、長期前受金戻入	-282,911	-286,212	-296,534	-303,647	-309,861	-313,527	-321,101	-320,946	-322,108	-322,616	-323,239	
内、企業債利息	147,197	138,637	142,326	140,981	139,822	139,606	138,439	131,515	124,687	117,281	109,345	
⑤その他経費の公費負担分(千円)	371,788	364,620	387,881	402,686	412,112	418,500	430,984	422,792	431,078	425,537	429,667	基準内繰入金
⑥汚水処理費(千円)	587,649	539,975	468,561	417,806	420,177	417,710	403,531	397,248	383,984	383,292	372,151	
(公費負担分を除く)	483,652	430,133	367,585	323,081	326,223	319,087	306,105	297,673	297,667	297,661	297,603	③
⑦維持管理費	483,652	430,133	367,585	323,081	326,223	319,087	306,105	297,673	297,667	297,661	297,603	④-⑤
⑧その他経費	103,997	109,842	100,976	94,725	93,954	98,623	97,426	99,575	86,317	85,631	74,548	
経費回収率(%) (公費負担分を除く)	79.2%	88.7%	100.3%	110.4%	110.4%	111.3%	115.8%	117.4%	121.5%	121.7%	125.3%	①/⑥
うち維持管理費分	96.2%	111.4%	127.8%	142.8%	142.2%	145.7%	152.7%	156.7%	156.8%	156.8%	156.7%	①/⑦
経費回収率(公費負担分を含む)	48.5%	53.0%	54.9%	56.2%	55.7%	55.6%	56.0%	56.9%	57.3%	57.7%	58.2%	①/②
⑨有収水量(㎥/年)	2,978,130	2,981,890	3,002,590	3,029,170	3,044,790	3,042,430	3,055,680	3,047,980	3,049,880	3,049,760	3,048,640	
汚水処理原価(円/㎥)	197.3	181.1	156.1	137.9	138.0	137.3	132.1	130.3	125.9	125.7	122.1	⑥/⑨
維持管理費	162.4	144.2	122.4	106.7	107.1	104.9	100.2	97.7	97.6	97.6	97.6	⑦/⑨
その他経費	34.9	36.8	33.6	31.3	30.9	32.4	31.9	32.7	28.3	28.1	24.5	⑧/⑨

※経費回収率＝下水道使用料／汚水処理費×100

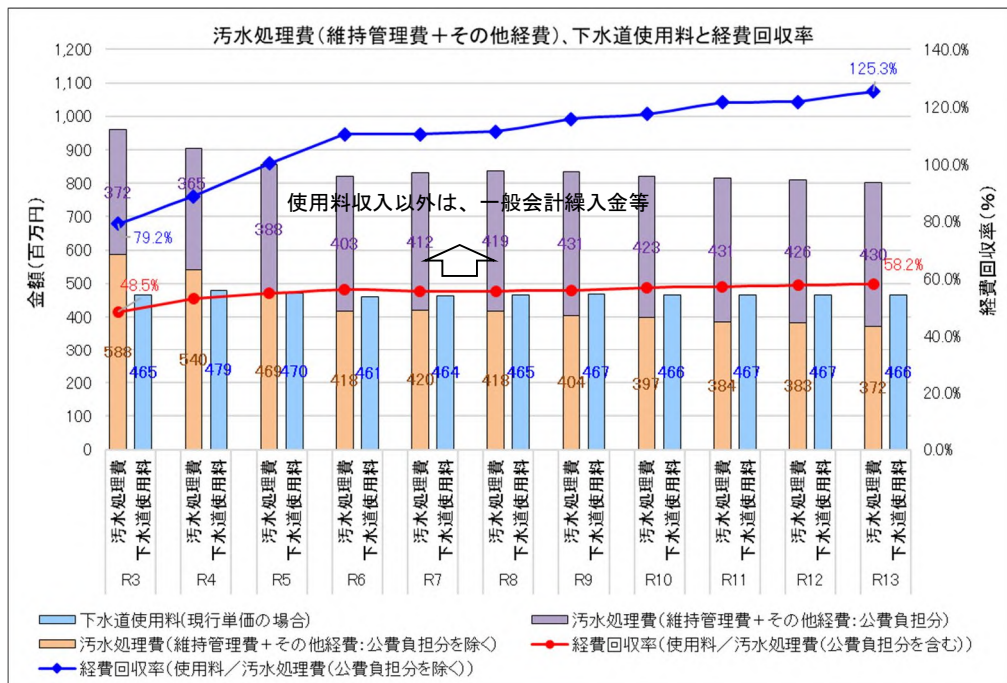


図 5-1-6 維持管理費、その他経費、下水道使用料と経費回収率の見通し（下水道事業全体）

収益的收入と支出についてみると、経常収支比率（経常収益/経常費用）は、微減傾向となりました。ただし、下水道使用料等では賄いきれず、一般会計繰入金で補てんされている状況です。

次に、資本的収入と支出についてみると、支出に対して収入が、1年あたり約3億6千万円～約4億4千万円不足する結果となっています。そのため、補てん財源や一般会計繰入金の増額が必要と考えられます。

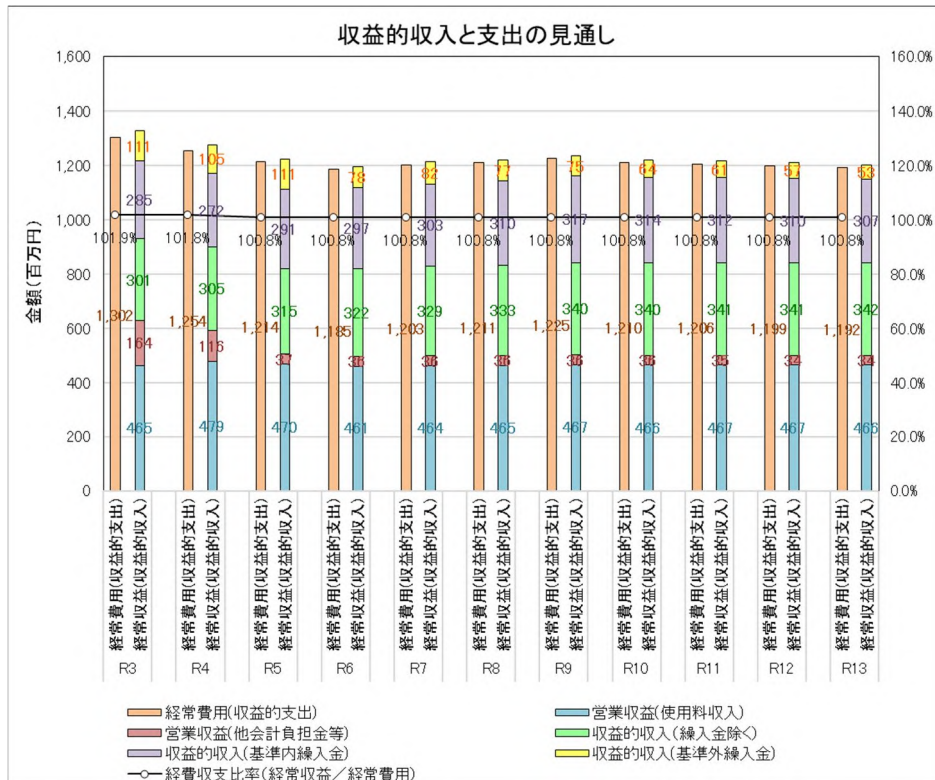


図 5-1-7 収益的收入と支出の見通し（下水道事業全体）

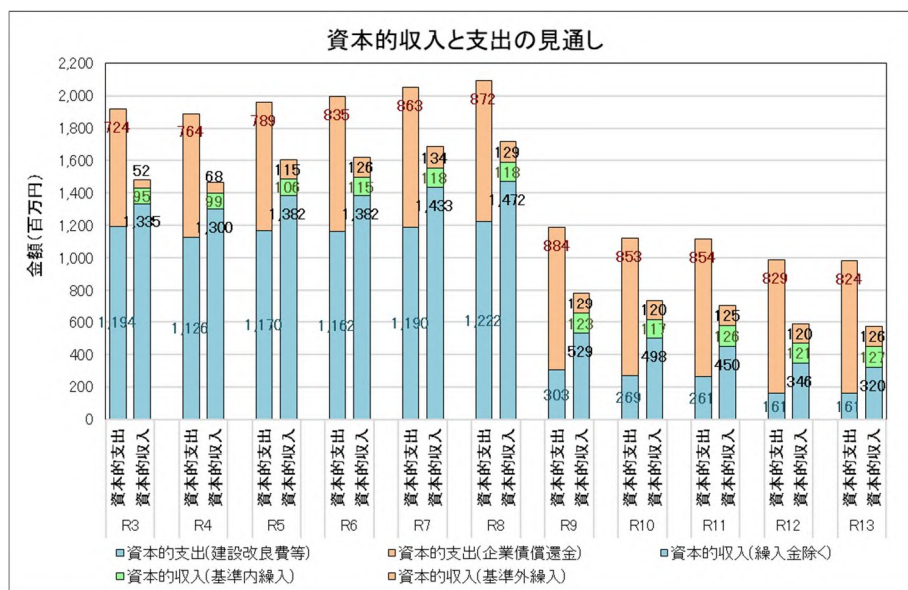


図 5-1-8 資本的収入と支出の見通し（下水道事業全体）

（３）今後の財源についての考え方

令和13年度までの経費回収率（公費負担分を含む）は約49%から58%で、100%を下回っているため、汚水処理にかかる費用が下水道使用料で賄いきれていないことを意味しています。また、その差引不足額（汚水処理費－下水道使用料）は一般会計繰入金等で賄われることとなります。

今後は、事業運営が継続できるよう、下水道使用料の見直しを検討し、適正な収益を確保していく必要があります。

ここで、収益的収入の一般会計繰入金（基準外）は、年当たり約8,080万円（令和3年から令和13年度の平均）と試算されています。この一般会計繰入金（基準外）は、下水道事業を管理運営するために、下水道使用料の不足分として、赤字補てんされる金額となります。なお、この一般会計繰入金（基準外）は下水道使用料（現行単価相当）の平均約17%の金額となっています。

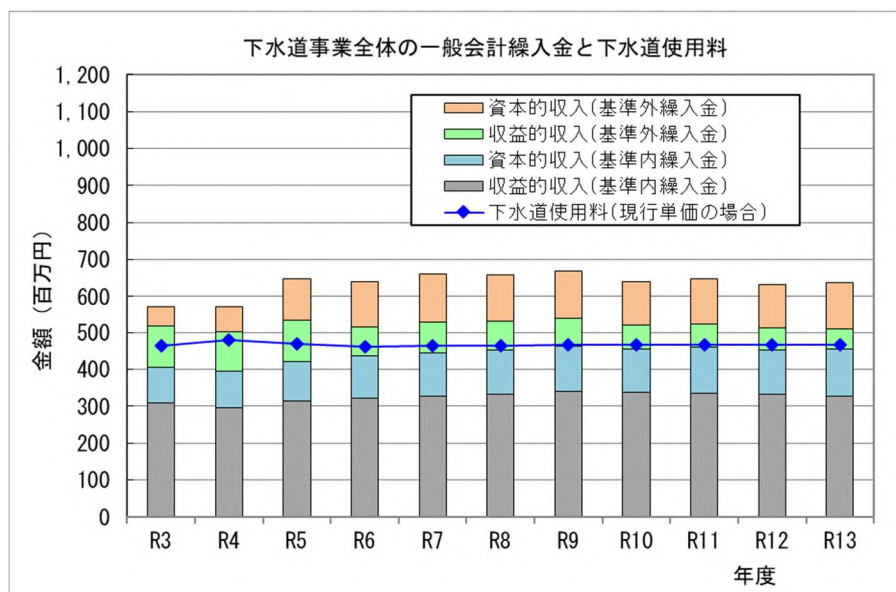


図 5-1-9 下水道事業全体の一般会計繰入金と下水道使用料（現行単価の場合）

次に、資本的収入の一般会計繰入金（基準外）は、年当たり約1億1千万円（令和3年から令和13年度の平均）と試算されています。この一般会計繰入金（基準外）は下水道使用料（現行単価相当）の約24%の金額となっています。

収益的収入と資本的収入の一般会計繰入金（基準外）を合わせると、下水道使用料（現行単価相当）の約42%の金額となります。

1）下水道使用料の改定方針

今後は、下水道事業を持続的に運営していくうえで、赤字補てんに当たる一般会計繰入金（基準外）をなくすために、下水道使用料を改定する方針とします。

目標として、一般会計繰入金（基準外）を下水道使用料で賄うため、令和13年度までに下水道使用料の目標改定率を約1.44倍とします。

2) 使用料改定案の試算例（参考）

下水道使用料改定案は、令和8年度に現行単価の1.2倍の使用料に改定し、令和13年度に現行単価の1.44倍の使用料改定を行う案とします。その場合の一般会計繰入金と下水道使用料の推移を参考に示します。

令和8年度に使用料を現行単価の1.2倍の使用料に改定することにより、収益的収入の一般会計繰入金（基準外）が0となります。また、令和13年度に現行単価の1.44倍の使用料改定を行うことにより、資本的収入の一般会計繰入金（基準外）をなくすることができます。

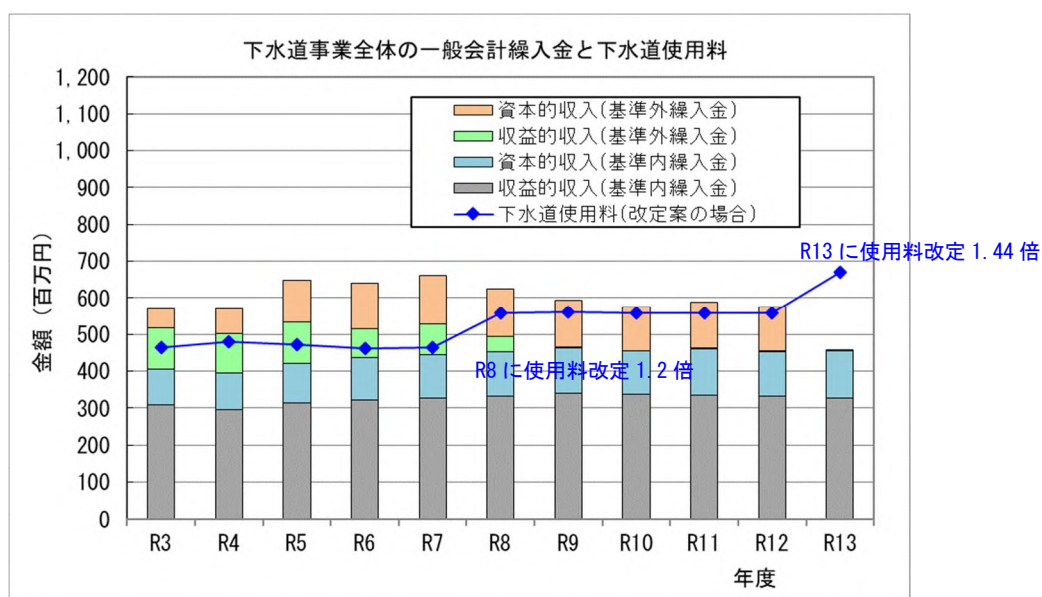


図 5-1-10 下水道事業全体の一般会計繰入金と下水道使用料（使用料改定案）

5-2.投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

・広域化・共同化・最適化に関する事項

下水道未整備区域の普及促進として、概ね 25ha/年の污水管渠の整備を進めていきます。令和 8 年度までに事業計画区域を整備完了予定とし、10 年概成を達成する計画とします。

事業計画区域外の下水道未整備区域については、生活排水アクションプランに基づき、下水道処理区域からの転換を行うため、地域での説明を行っていきます。

農業集落排水事業 4 地区（小島地区、西菰野西地区、田口新田地区、田口地区）については、公共下水道への統廃合を実施します。なお、令和 6 年度から令和 10 年度までに順次統廃合を行い、公共下水道へ編入します。

・投資の平準化に関する事項

今後は、ストックマネジメント計画を策定し、使用実態に見合う更新サイクルの設定と、計画的な修繕・改築により施設の延命化を図り、破損等の発生を未然に防ぎながら、施設の更新を行っていきます。

・民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められていますので、その手法について町の実情を考慮し検討します。

・その他の取組

上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定をしておりませんが、国の動向や他市町の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

・下水道使用料の見直しに関する事項

下水道使用料は、下水道事業の管理運営等に要する経費として、下水道施設を使用した污水处理サービスを受ける使用者が支払うものです。日々の生活に不可欠なインフラである下水道を将来にわたって持続的に運営していくためには、適切な下水道使用料の設定が求められます。

下水道使用料については、今後の環境変化（使用者数の変化、物価変動等）に応じて適宜見直しを検討していきます。

・資産活用による収入増加の取組について

活用できる資産がないことから、資産活用による収入増加は見込んでおりません。

・その他の取組

建設改良に当っては、国の補助事業を活用するなど、適切な財源確保を検討していきます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ・民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI 等）
社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。
- ・職員給与費に関する事項
経営を意識した効率的な組織体制づくりを推進していきます。また、限られた人員の中で職員が最大限の効果を発揮できるよう、今後も業務の効率化や見直しを検討していきます。
- ・動力費に関する事項
北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の処理場の管理は三重県で実施しているため、本町の動力費としては、公共、特環及び農集のマンホールポンプの動力費と農集の処理場の動力費が該当します。
マンホールポンプについては、適切な管理を行い、動力費の低減について検討していきます。
また、農業の処理場については、公共下水道への統廃合まで運転操作方法を工夫し、動力費の低減について検討していきます。
- ・薬品費に関する事項
北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の処理場の管理は三重県で行っているため、本町の公共及び特環については薬品費に関する事項については、該当ありません。
なお、農集の処理場については、水質管理を含めた運転管理を委託しているため、月報等により管理状況の把握に努めます。
- ・修繕費に関する事項
ストックマネジメント計画を策定し計画的に修繕を行うとともに、定期点検等により劣化状況の早期発見に努め、部品の交換や分解整備を行うことで延命化を図り、経費の抑制に努めます。
- ・委託費に関する事項
民間委託について業務内容等の精査を行い、経費の削減に努めます。

第6章 まとめ

本町では、下水道未整備区域の10年概成を国が後押しするうちに、国庫補助金を最大限に活用し、整備率の向上を図り、将来的な下水道使用料収入の安定化を図っていくことが必要となります。

一方、企業債償還費は令和9年度にピークを迎えるため、財源確保が重要な課題となります。そのため、安定的に事業を運営していくために、下水道使用料の見直しを今後、検討しなければなりません。

また、経費についても、維持管理コストの低減を図るため、農業集落排水事業の公共下水道への統廃合を進める必要があります。

経営戦略については、社会情勢や景気の動向を事業経営に適宜反映し、収支状況や施設更新事業等の進捗管理を的確に行っていくため、5～10年ごとに見直しを行っていきます。

収 支 計 画 表

収 支 計 画 表

(下水道使用料は現行単価の場合)

投資・財政計画
(収支計画)

○収支計画表(下水道使用料が現行単価の場合)

收益的収支 下水道事業全体(公共下水道事業+特定環境保全公共下水道事業+農業集落排水事業)

(単位:千円,%)

年 度			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	備考	
			前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度		
収 入	的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	567,316	629,643	594,610	506,527	497,919	500,074	501,082	503,149	501,880	501,771	501,052	500,381	499,610	500,462	496,366	492,522	488,523	484,527	480,527	476,528	472,375	472,175	472,075		
		(1) 料 金 収 入	467,618	465,454	479,090	469,837	461,429	463,784	464,992	467,310	466,341	466,632	466,613	466,442	466,271	467,323	463,327	459,483	455,484	451,488	447,488	443,489	439,336	439,336	439,336	現行単価相当	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	60,526	126,188	78,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) 他 会 計 負 担 金	28,000	27,000	25,800	25,600	25,400	25,200	25,000	24,800	24,500	24,100	23,400	22,900	22,300	22,100	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	21,800	21,700		
			繰入金(基準内)	23,152	25,134	24,764	24,567	24,362	24,155	23,956	23,757	23,482	23,046	22,347	21,865	21,222	21,053	20,942	20,916	20,916	20,916	20,916	20,916	20,916	20,758	20,616	
		繰入金(基準外)	4,848	1,866	1,036	1,033	1,038	1,045	1,044	1,043	1,018	1,054	1,053	1,035	1,078	1,047	1,058	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084	1,042	1,084		
	(4) そ の 他	11,172	11,001	11,091	11,090	11,090	11,090	11,090	11,090	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	排水設備指定工事店申請手数料、流域下水道維持管理負担金清算分等	
	2. 営 業 外 収 益	677,049	697,233	681,712	717,522	697,205	712,988	719,491	732,210	718,624	714,463	708,448	702,103	695,925	691,723	690,320	689,181	687,996	685,937	684,284	682,512	681,041	677,040	674,237			
	(1) 他 会 計 補 助 金	384,000	395,900	377,000	402,366	374,810	384,253	386,964	391,983	378,477	373,209	366,995	360,154	354,042	349,217	347,496	345,856	343,992	342,102	340,392	338,706	337,233	333,514	330,666			
			繰入金(基準内)	279,127	284,588	271,620	290,968	296,886	302,535	309,611	317,185	314,103	312,182	309,669	306,687	303,511	300,904	298,191	295,653	293,083	290,488	288,151	285,877	283,708	281,414	279,670	
		繰入金(基準外)	104,873	111,312	105,380	111,398	77,924	81,718	77,353	74,798	64,374	61,027	57,326	53,467	50,531	48,313	49,305	50,203	50,909	51,614	52,241	52,829	53,525	52,100	50,996	各事業で経常損益(E)が±0となるように補填	
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	292,667	301,124	304,502	314,949	322,188	328,528	332,320	340,020	339,940	341,047	341,246	341,742	341,676	342,299	342,617	343,118	343,797	343,628	343,685	343,599	343,601	343,319	343,364				
(3) そ の 他	382	209	210	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	預金利息、基金利息、貸借料、その他雑収益等	
	収 入 計 (C)	1,244,365	1,326,876	1,276,322	1,224,049	1,195,124	1,213,062	1,220,573	1,235,359	1,220,504	1,216,234	1,209,500	1,202,484	1,195,535	1,192,185	1,186,686	1,181,703	1,176,519	1,170,464	1,164,811	1,159,040	1,153,416	1,149,215	1,146,312			
的 収 入	的 収 入	1. 営 業 費 用	1,016,090	1,136,601	1,095,975	1,052,130	1,024,764	1,044,061	1,051,988	1,068,141	1,060,433	1,063,134	1,063,955	1,064,998	1,065,234	1,066,988	1,066,505	1,066,336	1,065,716	1,063,882	1,062,438	1,060,866	1,059,229	1,057,785	1,057,663		
		(1) 職 員 給 与 費	56,245	57,233	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	
			基 本 給 与 費	30,547	30,530	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	R4以降はR3値
			退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R4以降はR3値
			そ の 他	25,698	26,703	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	R4以降はR3値
	(2) 経 費	340,072	441,256	390,002	325,004	280,500	283,643	276,505	272,504	264,072	264,067	264,061	264,002	263,944	264,302	262,944	261,637	260,278	258,920	257,561	256,201	254,790	254,790	254,790			
		動 力 費	10,336	12,398	13,770	12,444	8,317	8,499	7,278	6,187	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	
		修 繕 費	20,149	25,699	24,790	24,069	16,933	16,933	14,998	13,310	11,154	11,666	12,203	12,768	13,361	13,983	14,636	15,323	16,044	16,801	17,596	18,430	19,306	20,226	21,192	R3経費の比率で配分	
		材 料 費	69	54	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	R4以降はR3値
		そ の 他	309,518	403,105	351,369	288,418	255,177	258,138	254,156	252,934	247,986	247,469	246,926	246,302	245,651	245,387	243,376	241,382	239,302	237,187	235,033	232,839	230,552	229,632	228,666		
	流域維持管理負担	145,368	151,818	158,182	159,892	149,662	150,474	152,525	156,524	158,495	158,594	158,588	158,529	158,471	158,829	157,471	156,164	154,805	153,447	152,088	150,728	149,317	149,317	149,317			
	受託事業費	56,619	119,231	74,363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	107,531	132,056	118,824	128,526	105,515	107,664	101,631	96,410	89,491	88,875	88,338	87,773	87,180	86,558	85,905	85,218	84,497	83,740	82,945	82,111	81,235	80,315	79,349			
(3) 減 価 償 却 費	619,773	638,112	648,727	669,880	687,018	703,172	718,237	738,391	739,115	741,821	742,648	743,750	744,044	745,440	746,315	746,315	747,453	748,192	747,716	747,631	747,419	747,193	745,749	745,627			
	過年度分(～R2)	619,773	638,112	626,898	627,481	623,168	618,227	611,696	609,741	604,995	602,915	599,108	597,374	594,833	593,615	591,876	590,400	588,526	585,984	583,803	581,606	579,102	575,379	572,887			
	R3以降	0	0	21,829	42,399	63,850	84,945	106,541	128,650	134,120	138,906	143,540	146,376	149,211	151,825	154,439	157,053	159,666	161,732	163,828	165,813	168,091	170,370	172,740			
2. 営 業 外 費 用	165,062	165,811	158,384	161,872	160,322	158,956	158,541	157,175	150,053	143,046	135,492	127,451	119,195	111,757	104,642	98,266	92,536	87,461	82,837	78,433	74,399	70,799	67,483				
(1) 支 払 利 息	157,245	149,097	140,340	143,828	142,278	140,912	140,497	139,131	132,009	125,002	117,448	109,407	101,151	93,713	86,598	80,222	74,492	69,417	64,793	60,389	56,355	52,755	49,439				
	過年度分(～R2)	157,245	149,097	130,282	124,219	112,265	100,474	88,993	78,057	67,847	58,651	50,236	42,724	36,026	30,495	25,567	21,311	17,726	14,641	12,009	9,556	7,356	5,586	4,231			
	R3以降	0	0	10,058	19,609	30,013	40,438	51,504	61,074	64,162	66,351	67,212	66,683	65,125	63,218	61,031	58,911	56,766	54,776	52,784	50,833	48,999	47,169	45,208			
(2) そ の 他	7,817	16,714	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044	受益者負担金延滞金、預金利息、その他雑支出等		
	支 出 計 (D)	1,181,152	1,302,412	1,254,359	1,214,002	1,185,086	1,203,017	1,210,529	1,225,316	1,210,486	1,206,180	1,199,447	1,192,449	1,184,429	1,178,745	1,171,147	1,164,602	1,158,252	1,151,343	1,145,275	1,139,299	1,133,628	1,128,584	1,125,146			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	63,213	24,464	21,963	10,047	10,038	10,045	10,044	10,043	10,018	10,054	10,053	10,035	11,106	13,440	15,539	17,101	18,267	19,121	19,536	19,741	19,789	20,631	21,166				
特 別 利 益 (F)	529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	1,749	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,220	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	61,993	15,464	12,963	1,047	1,038	1,045	1,044	1,043	1,018	1,054	1,053	1,035	2,106	4,440	6,539	8,101	9,267	10,121	10,536	10,741	10,789	11,631	12,166				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	62,491	82,491	75,454	76,501	77,539	78,584	79,628	80,671	81,689	82,743	83,796	84,831	86,937	91,378	97,916	106,017	115,284	125,405	135,942	146,682	157,471	169,101	181,267				
流 動 資 産 (J)		824,480																									
	う ち 未 収 金	100,201										</															

投資・財政計画
(収支計画)

資本の収支		下水道事業全体(公共下水道事業＋特定環境保全公共下水道事業＋農業集落排水事業)																								(単位:千円)	
		年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	備考	
区 分		前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度			
資本的収入	1. 企業債	703,200	882,800	835,200	921,200	921,400	973,400	1,013,000	426,700	395,200	347,000	293,600	267,500	251,020	238,820	229,320	224,920	219,220	210,920	202,220	199,620	194,620	180,620	166,920			
		うち資本費平準化債	210,000	246,000	239,700	238,500	242,100	266,500	273,000	258,800	258,100	218,200	211,000	184,900	180,100	167,900	158,400	154,000	148,300	140,000	131,300	128,700	123,700	109,700	96,000		
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計補助金	187,000	139,100	161,000	211,748	231,445	243,148	238,219	242,353	228,995	244,162	235,754	249,413	232,328	214,995	203,119	190,421	175,807	162,641	156,537	148,630	131,838	116,727	102,067			
		繰入金(基準内)	91,829	87,200	93,000	96,913	105,800	109,577	108,889	113,799	108,689	118,896	115,868	122,980	116,251	106,949	97,816	88,907	79,674	71,779	67,329	62,600	54,866	47,812	41,331		
	繰入金(基準外)	95,171	51,900	68,000	114,835	125,645	133,571	129,330	128,554	120,306	125,266	119,886	126,433	116,077	108,046	105,303	101,514	96,133	90,862	89,208	86,030	76,972	68,915	60,736			
	4. 他会計負担金	11,000	8,000	6,200	8,900	9,100	8,800	8,800	9,000	8,100	7,000	5,100	4,300	700	700	800	800	800	800	800	800	800	800	1,000	1,100		
		繰入金(基準内)	7,315	8,000	6,200	8,900	9,100	8,800	8,800	9,000	8,100	7,000	5,100	4,300	700	700	800	800	800	800	800	800	800	1,000	1,100		
	繰入金(基準外)	3,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	102,500	102,500	102,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	60,620	51,851	64,501	61,229	60,363	60,066	58,868	202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (A)		1,361,820	1,481,751	1,466,901	1,603,077	1,622,308	1,685,414	1,718,887	780,755	734,795	700,662	586,954	573,713	536,548	507,015	485,739	468,641	448,327	426,861	412,057	401,550	379,758	350,847	322,587			
資本的支出	1. 建設改良費	1,081,568	1,191,314	1,122,641	1,167,172	1,158,841	1,186,757	1,218,742	300,056	265,831	257,512	157,512	157,512	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213			
	2. 企業債償還金	687,868	723,660	764,182	789,444	834,829	862,579	871,897	883,551	852,879	853,605	828,838	824,128	776,637	742,353	712,790	675,228	646,498	613,149	597,319	579,411	554,317	528,872	505,028			
	過年度分(～R2)	687,868	723,660	741,203	743,729	766,147	770,248	753,283	715,113	636,769	586,191	513,321	459,602	390,442	354,313	325,015	289,326	267,220	241,853	233,797	224,537	204,157	183,206	162,426			
		R3以降	0	0	22,979	45,715	68,682	92,331	118,614	168,438	216,110	267,414	315,517	364,526	386,195	388,040	387,775	385,902	379,278	371,296	363,522	354,874	350,160	345,666	342,602		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	5. その他	189	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	公共下水道建設改良基金積立金等	
		計 (D)	1,769,625	1,918,074	1,889,923	1,959,716	1,996,770	2,052,436	2,093,739	1,186,707	1,121,810	1,114,217	989,450	984,740	924,950	890,666	861,103	823,541	794,811	761,462	745,632	727,724	702,630	677,185	653,341		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	407,805	436,323	423,022	356,639	374,462	367,022	374,852	405,952	387,015	413,555	402,496	411,027	388,402	383,651	375,364	354,900	346,484	334,601	333,575	326,174	322,872	326,338	330,754	
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	587,310	344,488	349,225	354,931	364,830	374,644	385,917	398,371	399,175	400,774	401,402	402,008	402,368	403,141	403,698	404,335	404,395	404,088	403,946	403,820	403,592	402,430	402,263	減価償却-長期前受金戻入	
2. 利益剰余金処分額																											
3. 繰越工事資金																											
4. その他																											
計 (F)		587,310	344,488	349,225	354,931	364,830	374,644	385,917	398,371	399,175	400,774	401,402	402,008	402,368	403,141	403,698	404,335	404,395	404,088	403,946	403,820	403,592	402,430	402,263			
補填財源不足額 (E)-(F)		(F)	△ 179,505	91,835	73,797	1,708	9,632	△ 7,622	△ 11,065	7,581	△ 12,160	12,781	1,094	9,019	△ 13,966	△ 19,490	△ 28,334	△ 49,435	△ 57,911	△ 69,487	△ 70,371	△ 77,646	△ 80,720	△ 76,092	△ 71,509		
他会計借入金残高 (G)																											
企業債残高 (H)																											

○他会計繰入金		(単位:千円)																							
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	備考
区 分		前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度	
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	412,000	422,900	402,800	427,966	400,210	409,453	411,964	416,783	402,977	397,309	390,395	383,054	376,342	371,317	369,496	367,856	365,992	364,102	362,392	360,706	359,233	355,314	352,366	
	うち 基 準 内 繰 入 金	302,279	309,722	296,384	315,535	321,248	326,690	333,567	340,942	337,585	335,228	332,016	328,552	324,733	321,957	319,133	316,569	313,999	311,404	309,067	306,793	304,624	302,172	300,286	
	うち 基 準 外 繰 入 金	109,721	113,178	106,416	112,431	78,962	82,763	78,397	75,841	65,392	62,081	58,379	54,502	51,609	49,360	50,363	51,287	51,993	52,698	53,325	53,913	54,609	53,142	52,080	
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	198,000	147,100	167,200	220,648	240,545	251,948	247,019	251,353	237,095	251,162	240,854	253,713	233,028	215,695	203,919	191,221	176,607	163,441	157,337	149,430	132,638	117,727	103,167	
	うち 基 準 内 繰 入 金	99,144	95,200	99,200	105,813	114,900	118,377	117,689	122,799	116,789	125,896	120,968	127,280	116,951	107,649	98,616	89,707	80,474	72,579	68,129	63,400	55,666	48,812	42,431	
	うち 基 準 外 繰 入 金	98,856	51,900	68,000	114,835	125,645	133,571	129,330	128,554	120,306	125,266	119,886	126,433	116,077	108,046	105,303	101,514	96,133	90,862	89,208	86,030	76,972	68,915	60,736	
合 計		610,000	570,000	570,000	648,614	640,755	661,401	658,983	668,135	640,072	648,471	631,248	636,767	609,370	587,012	573,414	559,077	542,599	527,543	519,729	510,135	491,871	473,041	455,533	

収 支 計 画 表
(下水道使用料改定案)

投資・財政計画
（収支計画）

○収益の収支（下水道使用料改定案：下水道使用料は、令和8年度に現行単価の1.2倍の使用料改定、令和13年度に現行単価の1.44倍の使用料改定とする）

収益の収支 下水道事業全体（公共下水道事業＋特定環境保全公共下水道事業＋農業集落排水事業）

（単位：千円、％）

年 度 区 分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	備考			
		前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度				
収 益	収 入	1. 営 業 収 益 (A)	567,316	629,643	594,610	507,695	497,919	500,074	593,907	595,468	593,319	593,267	592,545	704,640	703,793	705,107	699,261	693,734	687,983	682,237	676,486	670,735	664,765	664,565	664,465			
		(1) 料 金 収 入	467,618	465,454	479,090	471,005	461,429	463,784	557,817	559,629	557,780	558,128	558,106	670,701	670,454	671,968	666,222	660,695	654,944	649,198	643,447	637,696	631,726	631,726	631,726			
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	60,526	126,188	78,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) 他 会 計 負 担 金	28,000	27,000	25,800	25,600	25,400	25,200	25,000	24,800	24,500	24,100	23,400	22,900	22,300	22,100	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	21,800	21,700			
		繰入金(基準内)	23,152	25,134	24,764	24,567	24,362	24,155	23,956	23,757	23,482	23,046	22,347	21,865	21,222	21,053	20,942	20,916	20,916	20,916	20,916	20,916	20,916	20,758	20,616			
	繰入金(基準外)	4,848	1,866	1,036	1,033	1,038	1,045	1,044	1,043	1,018	1,054	1,053	1,035	1,078	1,047	1,058	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084	1,042	1,084			
	(4) そ の 他	11,172	11,001	11,091	11,090	11,090	11,090	11,090	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	11,039	排水設備指定工事店申請手数料、流域下水道維持管理負担金清算分等		
	収 入	2. 営 業 外 収 益	677,057	697,233	681,712	717,522	697,205	712,988	684,378	657,412	654,250	653,436	651,122	648,636	645,394	643,410	641,015	638,978	637,087	634,323	632,043	629,683	627,516	624,940	623,241			
		(1) 他 会 計 補 助 金	384,000	395,900	377,000	402,366	374,810	384,253	351,851	317,185	314,103	312,182	309,669	306,687	303,511	300,904	298,191	295,653	293,083	290,488	288,151	285,877	283,708	281,414	279,670			
		繰入金(基準内)	279,127	284,588	271,620	290,968	296,886	302,535	309,611	317,185	314,103	312,182	309,669	306,687	303,511	300,904	298,191	295,653	293,083	290,488	288,151	285,877	283,708	281,414	279,670	令和8年度の使用料改定1.2倍により、収益的収入の基準外を0とする。		
繰入金(基準外)		104,873	111,312	105,380	111,398	77,924	81,718	42,240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 長 期 前 受 金 戻 入		292,667	301,124	304,502	314,949	322,188	328,528	332,320	340,020	339,940	341,047	341,246	341,742	341,676	342,299	342,617	343,118	343,797	343,628	343,685	343,599	343,601	343,319	343,364				
収 益 的 支 出	収 入	(3) そ の 他	390	209	210	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	預金利息、基金利息、貸借料、その他雑収益等	
		収 入 計 (C)	1,244,373	1,326,876	1,276,322	1,225,217	1,195,124	1,213,062	1,278,285	1,252,880	1,247,569	1,246,703	1,243,667	1,353,276	1,349,187	1,348,517	1,340,276	1,332,712	1,325,070	1,316,560	1,308,529	1,300,418	1,292,281	1,289,505	1,287,706			
		1. 営 業 費 用	1,016,090	1,136,601	1,095,975	1,052,130	1,024,764	1,044,061	1,051,988	1,068,141	1,060,433	1,063,134	1,063,955	1,064,998	1,065,234	1,066,988	1,066,505	1,066,336	1,065,716	1,063,882	1,062,438	1,060,866	1,059,229	1,057,785	1,057,663			
		(1) 職 員 給 与 費	給 与 費	56,245	57,233	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	57,246	
			基 本 給	30,547	30,530	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	30,375	R4以降はR3値
	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R4以降はR3値	
	そ の 他		25,698	26,703	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	26,871	R4以降はR3値	
	(2) 経 費	費 用	340,072	441,256	390,002	325,004	280,500	283,643	276,505	272,504	264,072	264,067	264,061	264,002	263,944	264,302	262,944	261,637	260,278	258,920	257,561	256,201	254,790	254,790	254,790	254,790		
		動 力 費	10,336	12,398	13,770	12,444	8,317	8,499	7,278	6,187	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859	4,859		
		修 繕 費	20,149	25,699	24,790	24,069	16,933	16,933	14,998	13,310	11,154	11,666	12,203	12,768	13,361	13,983	14,636	15,323	16,044	16,801	17,596	18,430	19,306	20,226	21,192	R3経費の比率で配分		
材 料 費		69	54	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	R4以降はR3値		
支 出	(1) 職 員 給 与 費	そ の 他	309,518	403,105	351,369	288,418	255,177	258,138	254,156	252,934	247,986	247,469	246,926	246,302	245,651	245,387	243,376	241,382	239,302	237,187	235,033	232,839	230,552	229,632	228,666			
		流域維持管理負担	145,368	151,818	158,182	159,892	149,662	150,474	152,525	156,524	158,495	158,594	158,588	158,529	158,471	158,829	157,471	156,164	154,805	153,447	152,088	150,728	149,317	149,317	149,317			
		受託事業費	56,619	119,231	74,363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	107,531	132,056	118,824	128,526	105,515	107,664	101,631	96,410	89,491	88,875	88,338	87,773	87,180	86,558	85,905	85,218	84,497	83,740	82,945	82,111	81,235	80,315	79,349	R3経費の比率で配分		
	(3) 減 価 償 却 費	619,773	638,112	648,727	669,880	687,018	703,172	718,237	738,391	739,115	741,821	742,648	743,750	744,044	745,440	746,315	747,453	748,192	747,716	747,631	747,419	747,193	745,749	745,627				
支 出	(1) 支 払 利 息	過年度分(～R2)	619,773	638,112	626,898	627,481	623,168	618,227	611,696	609,741	604,995	602,915	599,108	597,374	594,833	593,615	591,876	590,400	588,526	585,984	583,803	581,606	579,102	575,379	572,887			
		R3以降	0	0	21,829	42,399	63,850	84,945	106,541	128,650	134,120	138,906	143,540	146,376	149,211	151,825	154,439	157,053	159,666	161,732	163,828	165,813	168,091	170,370	172,740			
		2. 営 業 外 費 用	165,062	165,811	158,384	161,872	160,322	158,956	158,541	157,175	150,053	143,046	135,492	127,451	119,195	111,757	104,6											

投資・財政計画
(収支計画)

資本的収支		下水道事業全体(公共下水道事業＋特定環境保全公共下水道事業＋農業集落排水事業)																								(単位:千円)	
		年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	備考	
区 分		前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度			
資本的収入	本 的 収 入	1. 企 業 債	703,200	882,800	835,200	921,200	921,400	973,400	1,013,000	426,700	395,200	347,000	293,600	267,500	251,020	238,820	229,320	224,920	219,220	210,920	202,220	199,620	194,620	180,620	166,920		
		うち 資本 費 平 準 化 債	210,000	246,000	239,700	238,500	242,100	266,500	273,000	258,800	258,100	218,200	211,000	184,900	180,100	167,900	158,400	154,000	148,300	140,000	131,300	128,700	123,700	109,700	96,000		
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	187,000	139,100	161,000	211,748	231,445	243,148	238,219	242,353	228,995	244,162	235,754	122,980	116,251	106,949	97,816	88,907	79,674	71,779	67,329	62,600	54,866	47,812	41,331		
		繰入金(基準内)	91,829	87,200	93,000	96,913	105,800	109,577	108,889	113,799	108,689	118,896	115,868	122,980	116,251	106,949	97,816	88,907	79,674	71,779	67,329	62,600	54,866	47,812	41,331	令和13年度の使用料改定1.4倍により、資本的収入の基準外を0とする。	
			繰入金(基準外)	95,171	51,900	68,000	114,835	125,645	133,571	129,330	128,554	120,306	125,266	119,886	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
		4. 他 会 計 負 担 金	11,000	8,000	6,200	8,900	9,100	8,800	8,800	9,000	8,100	7,000	5,100	4,300	700	700	800	800	800	800	800	800	800	800	1,000	1,100	
		繰入金(基準内)	7,315	8,000	6,200	8,900	9,100	8,800	8,800	9,000	8,100	7,000	5,100	4,300	700	700	800	800	800	800	800	800	800	800	1,000	1,100	
			繰入金(基準外)	3,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	102,500	102,500	102,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	60,620	51,851	64,501	61,229	60,363	60,066	58,868	202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	貸付金元金収入、財産収入、寄附金等
	計 (A)		1,361,820	1,481,751	1,466,901	1,603,077	1,622,308	1,685,414	1,718,887	780,755	734,795	700,662	586,954	447,280	420,471	398,969	380,436	367,127	352,194	335,999	322,849	315,520	302,786	281,932	261,851		
	資本的支出	本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,081,568	1,191,314	1,122,641	1,167,172	1,158,841	1,186,757	1,218,742	300,056	265,831	257,512	157,512	157,512	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	145,213	
			2. 企 業 債 償 還 金	687,868	723,660	764,182	789,444	834,829	862,579	871,897	883,551	852,879	853,605	828,838	824,128	776,637	742,353	712,790	675,228	646,498	613,149	597,319	579,411	554,317	528,872	505,028	
			過年度分(～R2)	687,868	723,660	741,203	743,729	766,147	770,248	753,283	715,113	636,769	586,191	513,321	459,602	390,442	354,313	325,015	289,326	267,220	241,853	233,797	224,537	204,157	183,206	162,426	
				R3以降	0	0	22,979	45,715	68,682	92,331	118,614	168,438	216,110	267,414	315,517	364,526	386,195	388,040	387,775	385,902	379,278	371,296	363,522	354,874	350,160	345,666	342,602
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. そ の 他		189	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	公共下水道建設改良基金積立金等	
計 (D)		1,769,625	1,918,074	1,889,923	1,959,716	1,996,770	2,052,436	2,093,739	1,186,707	1,121,810	1,114,217	989,450	984,740	924,950	890,666	861,103	823,541	794,811	761,462	745,632	727,724	702,630	677,185	653,341			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	407,805	436,323	423,022	356,639	374,462	367,022	374,852	405,952	387,015	413,555	402,496	537,460	504,479	491,697	480,667	456,414	442,617	425,463	422,783	412,204	399,844	395,253	391,490		
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	587,310	344,488	349,225	354,931	364,830	374,644	385,917	398,371	399,175	400,774	401,402	402,008	402,368	403,141	403,698	404,335	404,395	404,088	403,946	403,820	403,592	402,430	402,263	減価償却-長期前受金戻入		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額																										
	3. 繰 越 工 事 資 金																										
	4. そ の 他																										
計 (F)		(F)	587,310	344,488	349,225	354,931	364,830	374,644	385,917	398,371	399,175	400,774	401,402	402,008	402,368	403,141	403,698	404,335	404,395	404,088	403,946	403,820	403,592	402,430	402,263		
補填財源不足額 (E)-(F)		(F)-(E)	△ 179,505	91,835	73,797	1,708	9,632	△ 7,622	△ 11,065	7,581	△ 12,160	12,781	1,094	135,452	102,111	88,556	76,969	52,079	38,222	21,375	18,837	8,384	△ 3,748	△ 7,177	△ 10,773		
他会計借入金残高 (G)		(G)																									
企業債残高 (H)		(H)																									

○他会計繰入金		(単位:千円)																							
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	備考
区 分		前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度	
収 益 的 収 支 分		412,000	422,900	402,800	427,966	400,210	409,453	376,851	341,985	338,603	336,282	333,069	329,587	325,811	323,004	320,191	317,653	315,083	312,488	310,151	307,877	305,708	303,214	301,370	
	うち 基 準 内 繰 入 金	302,279	309,722	296,384	315,535	321,248	326,690	333,567	340,942	337,585	335,228	332,016	328,552	324,733	321,957	319,133	316,569	313,999	311,404	309,067	306,793	304,624	302,172	300,286	
	うち 基 準 外 繰 入 金	109,721	113,178	106,416	112,431	78,962	82,763	43,284	1,043	1,018	1,054	1,053	1,035	1,078	1,047	1,058	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084	1,042	1,084	
資 本 的 収 支 分		198,000	147,100	167,200	220,648	240,545	251,948	247,019	251,353	237,095	251,162	240,854	127,280	116,951	107,649	98,616	89,707	80,474	72,579	68,129	63,400	55,666	48,812	42,431	
	うち 基 準 内 繰 入 金	99,144	95,200	99,200	105,813	114,900	118,377	117,689	122,799	116,789	125,896	120,968	127,280	116,951	107,649	98,616	89,707	80,474	72,579	68,129	63,400	55,666	48,812	42,431	
	うち 基 準 外 繰 入 金	98,856	51,900	68,000	114,835	125,645	133,571	129,330	128,554	120,306	125,266	119,886	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		610,000	570,000	570,000	648,614	640,755	661,401	623,870	593,338	575,698	587,444	573,923	456,867	442,762	430,653	418,807	407,360	395,557	385,067	378,280	371,277	361,374	352,026	343,801	

経営比較分析表を活用した現状分析表

- ・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）
（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）より添付

経営比較分析表（令和2年度決算）

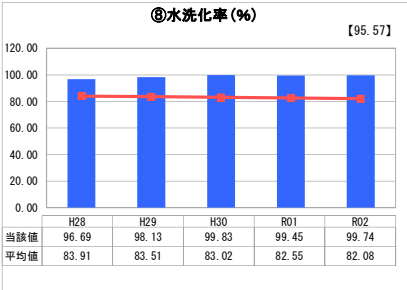
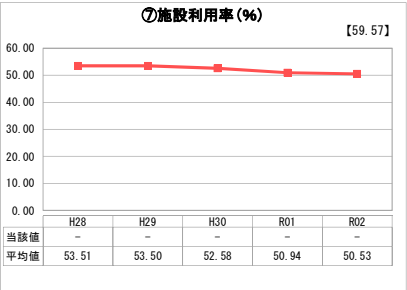
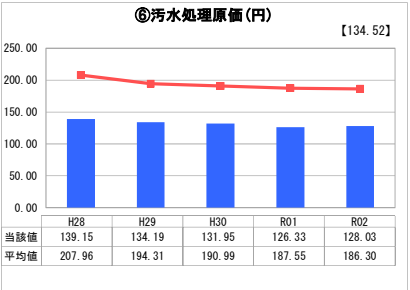
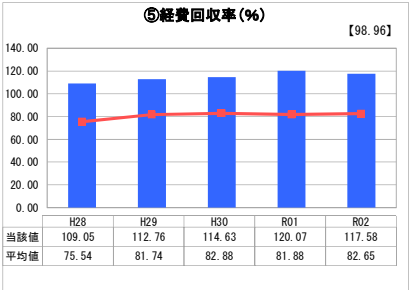
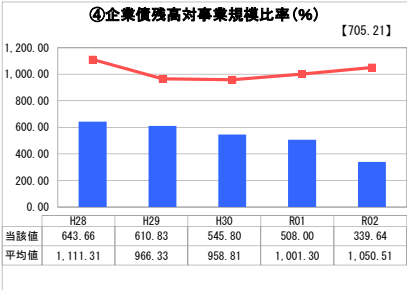
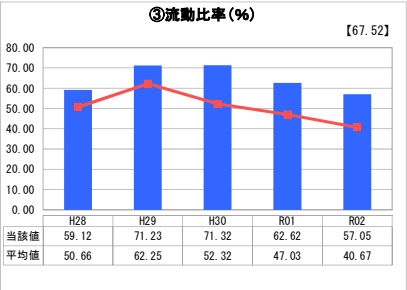
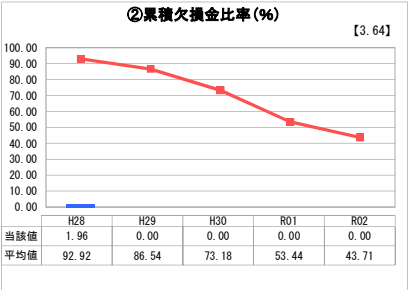
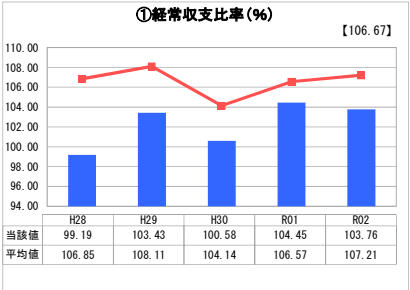
三重県 菰野町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ce2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	57.48	37.42	101.52	3,088

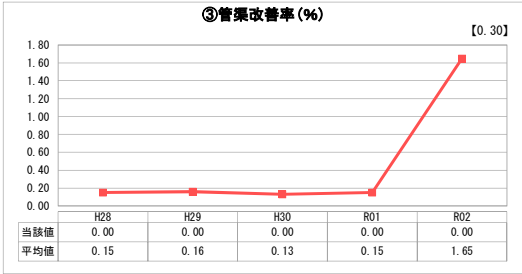
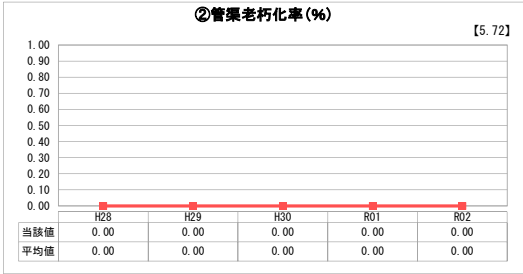
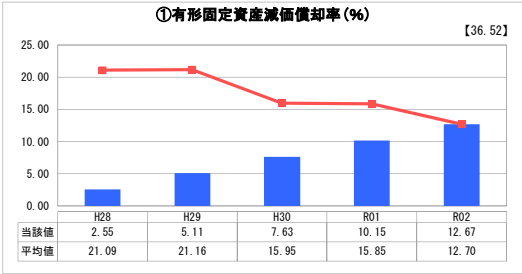
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
41,643	107.01	389.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
15,594	3.23	4,827.86

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成6年度に事業認可を受け事業に着手し、平成11年度末には一部供用を開始した。市街化区域における面整備は概成し、現在維持管理を中心に事業を行う。平成28年度に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計により経営成績及び財政状態を示し経営の透明化を図る。

公共下水道事業は人口密度からも分かるように特定環境保全公共下水道事業などと異なり、市街化区域における効率的な整備により汚水処理原価（資本費）が抑えられているほか、商業施設や工場、病院等の大口需要施設が立地しており使用料収入も大きく、経費回収率などの指標で健全度が高いものとなっている。

事業が概成したなか、民間の住宅開発も旺盛で今後も指標維持、向上が見込まれる。

当町の下水道による汚水処理では、公共下水道事業（狭義）、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において同一の料金で受けることができるよう一体的な事業として展開し管理運営している。

3事業合わせて収支を図り、使用料改定を行っている。

公共下水道事業だけを切り離して試算すると、現状の指標は健全度は高く示されているが、当町では特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業と一体的に指標を捉える必要がある。

2. 老朽化の状況について

公共下水道は流域関連公共下水道のため、処理場を有せず、有形固定資産はほぼ管渠が占める。管渠の法定耐用年数は50年で、当町の平成11年度の供用から起算すると、管渠老朽化率における耐用年数を経過した管渠、及び管渠改善率における更新等の改善を必要としている管渠は有さない。またアクションプログラムでは耐用年数を72年と見込んでいることもあり、老朽化度合は大きくないものとして、これを喫緊の課題として位置付けていない。有形固定資産減価償却率は平成28年度に企業会計に移行し5年が経過し、類似団体の平均とほぼ同じ数値となったが、今後も増加していくものと考えられる。

下水道法の改正により、事業計画に維持管理計画を規定し硫化水素の発生しやすいマンホールの点検などが義務付けられた。車両荷重によるマンホール鉄蓋の損耗なども発生しているため、計画的に点検を行い、施設の延命を図る。

全体総括

公共下水道事業は概成し、下水道使用料により汚水処理費の全額が賄われている。

老朽化対策については、管渠の法定耐用年数が50年、生活排水処理アクションプログラムでは72年が見込まれており、平成11年度の供用から起算すると、老朽化度合は大きくはなく、これを喫緊の課題として位置付けてはいないが、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食も発生しているため、計画的に点検を行うことにより、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

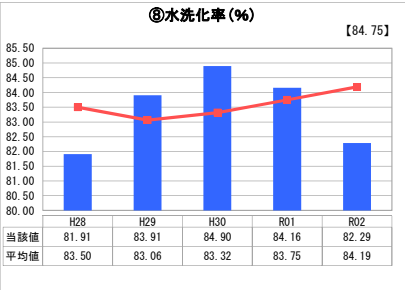
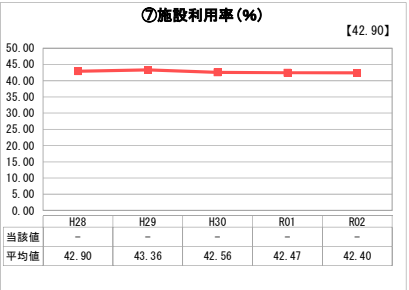
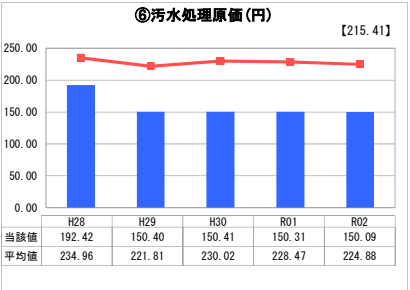
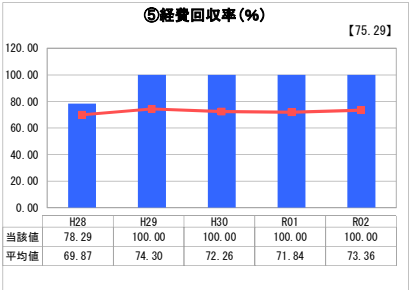
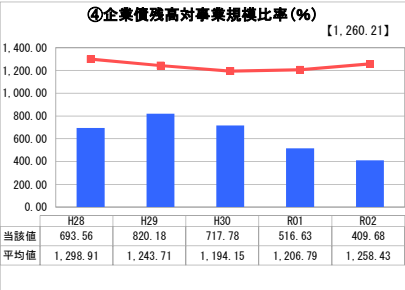
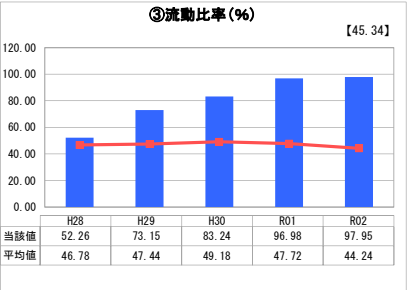
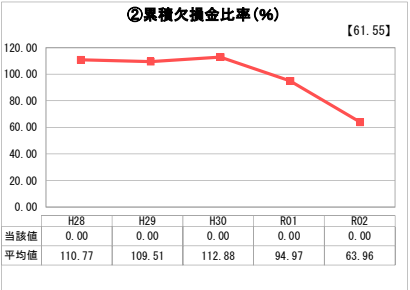
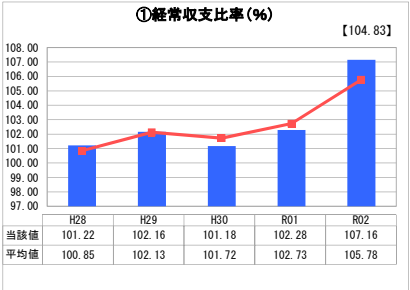
三重県 菰野町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20m ³ 当たり家産料金（円）
-	48.62	31.80	101.17	3,088

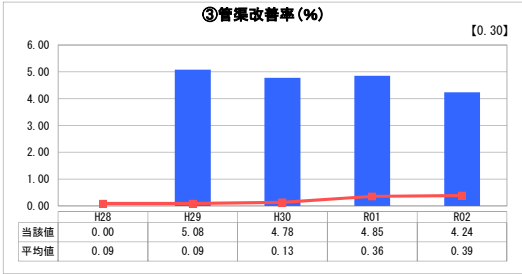
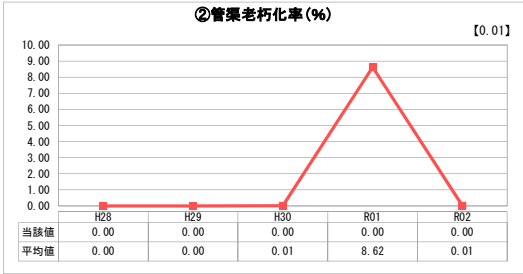
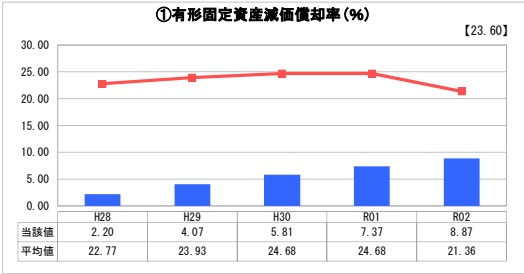
人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
41,643	107.01	389.15
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
13,250	4.41	3,004.54

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成6年度に事業認可を受け事業に着手し、平成11年度末に一部供用を開始しているが、現在也未普及区域の解消にむけて面整備をすすめている建設上の事業でもある。平成28年度に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計により経営成績及び財政状態を示し経営の透明化を図る。

前年度と比較して企業債残高対事業規模比率の割合が低くなっており、全国平均や類似団体平均と比較しても低くなっているが、未普及区域の解消に向け事業中であるため、今後は高くなる可能性がある。経常収支比率をはじめ、その他の指数が示すとおり健全度が高いものとなっているが、基準外繰入金により収支が保たれていてその影響がある。

資金ベースにおいては高資本費対策費や資本費平準化債の借入れにより公債費負担の軽減を図る。高資本費対策費を基準内として繰入れていることにより汚水処理原価を抑えられ、区域拡大による使用料の増収、資本費平準化債の借入もあつて経費回収率は類似団体を上回っており、今後もこのように事業単位で収支を図るものの、当期としては特定環境保全公共下水道、公共下水道(狭義)及び農業集落排水事業を一体的に事業展開を行い、管理運営をしており、指標もあわせて捉えるべきものと考えている。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道は流域関連公共下水道のため、処理場を有せず、有形固定資産はほぼ管渠が占める。管渠の法定耐用年数は50年で、当期の平成11年度の供用から起算すると、管渠老朽化率における耐用年数を経過した管渠、及び管渠改善率における更新等の改善を必要とする管渠は有さない。またアクションプログラムでは耐用年数を72年と見込んでいることもあり、老朽化度は大きくないものとして、これを喫緊の課題として位置付けていない。有形固定資産減価償却率は平成28年度に企業会計に移行したことから、減価償却累計額が5年分のため、類似団体に比べ指標がよくみえてしまうところがある。

下水道法の改正により、事業計画に維持管理計画を規定し硫化水素の発生しやすいマンホールの点検などが義務付けられた。車両荷重によるマンホール鉄蓋の損耗なども発生しているため、計画的に点検を行い、施設の延命を図る。

全体総括

特定環境保全公共下水道は特に資本費において公共下水道(狭義)より負担が大きく指標にも影響を与える。しかしながら当期の平野部における汚水処理施設整備は合併処理浄化槽よりも下水道による整備が経済性で有利と判定されており、未普及区域の10年概成を図るため投資額を増強している。この投資による資本費の増嵩については資本費平準化債を借入れることで資金ベースにおける資本費を抑制し、一般会計からの分流式下水道等に要する経費及び高資本費対策費の繰入抑制にもつなげている。

10年概成を目途に引き続き区域の拡大を図りながら、マンホールの点検や腐食対策を行い施設の延命を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

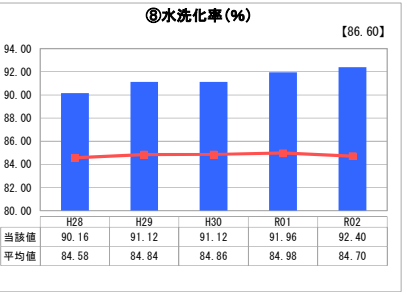
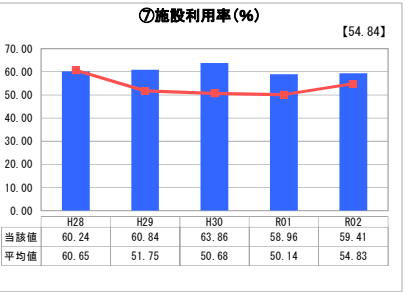
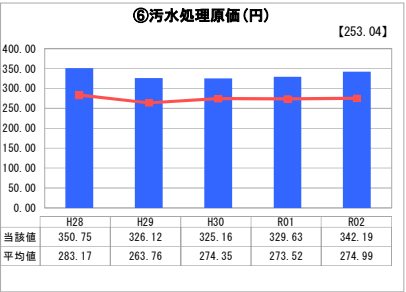
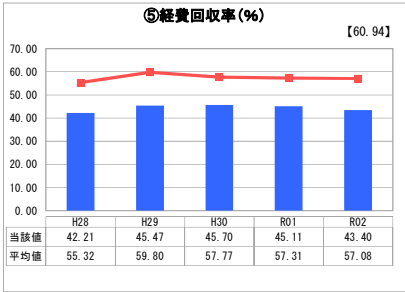
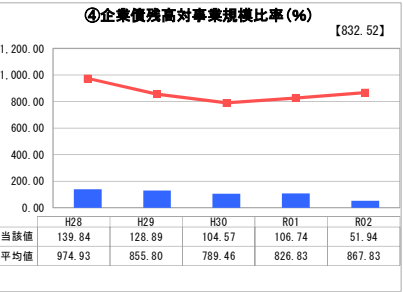
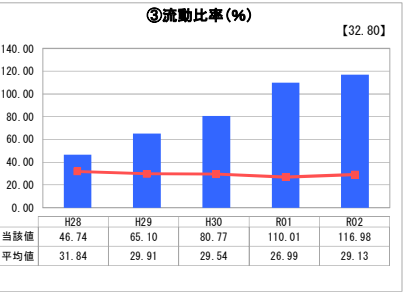
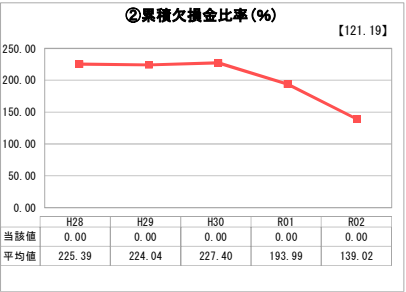
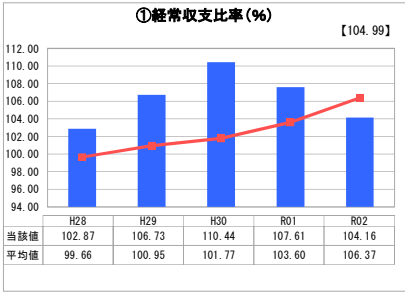
三重県 菟野町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	65.26	7.70	95.24	3,088

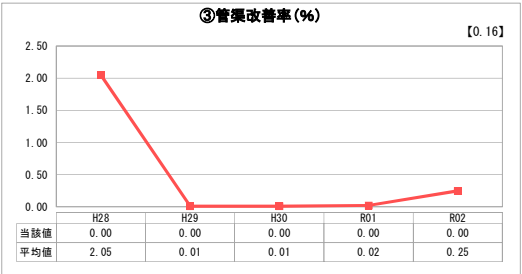
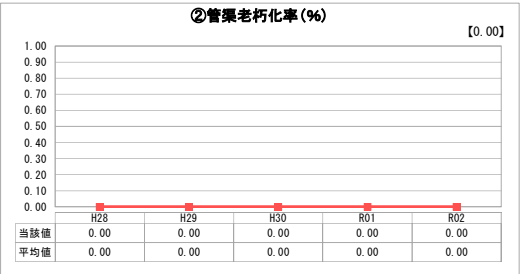
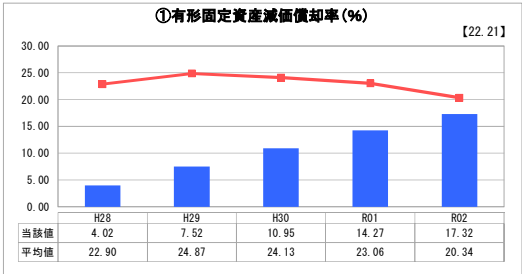
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
41,643	107.01	389.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,210	1.22	2,631.15

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成11年度に小島地区で供用を開始して以降、町内4地区4施設すべてにおいて供用を開始し、現在は維持管理を中心とした事業を展開している。平成28年度に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計により経営成績及び財政状態を示し経営の透明化を図る。

経費回収率が類似団体に比べ低く、経常収支比率では100ポイントを上回っているが、これは一般会計からの基準外繰入により収支が保たれているものである。維持管理費の半分も使用料で回収できておらず、経常収支比率と経費回収率を合わせてみた場合、類似団体に比べ繰入に依存した厳しい経営環境下にあることがわかる。使用料は水洗化率が高止まりし概成もしていることから今後の増収は見込みがなく、一方処理施設設備の経年劣化がすすみ、修繕料が増加すれば、今後指標は悪化していくものとなる。

企業債残高対事業規模比率は類似団体より健全度合が高く示されているが、これは単年度の一般会計繰入に占める分流式下水道等に要する経費が占める割合が大きく、この割合で一般会計の将来負担額が算定されていること、概成により企業債残高が減少していることから、指標が良く見えてしまっているところがあるため留意しなければならない。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水施設は町内4地区に処理場を有している。管渠老朽化率及び管渠改善率からも耐用年数を経過した管渠や更新などの改善が必要となる管渠を有せず、管渠については老朽度合は大きくはないが、処理場の電気設備及び機械設備が設備ごとに耐用年数を経過したものがあり、流域関連公共下水道に比べ、有形固定資産減価償却率は相対的に大きくはなる。また経年劣化による故障もあり修繕費が増加する傾向にあるほか、企業会計において除却資産は費用処理を伴うため、収益の圧縮にもつながる。農業集落排水施設は単独で施設を管理するよりも、公共下水道に接続した方が経済性有利であり、町内の農業集落排水区域を全て公共下水道全体計画に位置付け、1分所（小島地区）については、事業計画区域に含めており、将来的には公共下水道統合を位置付けている。管渠のうちマンホールは硫化水素による腐食や車両荷重による損耗もあり、計画的な点検を行う必要がある。

全体総括

農業集落排水事業の指標は昨年度より良くなっているものの引き続き厳しい環境にある。汚水処理費のうち資本費は基準内の分流式下水道等に要する経費により抑えられてはいるが、一部赤字補てんなどところがあることにも留意しなければならない。公共下水道及び特定環境保全公共下水道においては使用料で維持管理費の全額を賄っているが、農業集落排水事業では使用料で維持管理費の半分も賄えておらず、不足する分は一般会計からの基準外繰入に依存している状態は変わらない。今後流入量が減少すれば施設能力が過剰となるなか、公共下水道への統合によりスケールメリットを活かした業務改善を下水道事業全体として図る必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。